

第12回東大阪市中小企業振興会議

次第

と き 平成29年3月24日（金）午後2時
ところ クリエイション・コア東大阪 南館3階

1 開 会

2 議事

- (1) 東大阪市中小企業振興会議各部会報告について
- (2) 平成29年度中小企業の振興に関する施策（案）について
- (3) その他

3 閉会

平成28年度東大阪市中心小企業振興会議～東大阪市の中小企業振興に関する提言（概要）

モノづくり部門会議

円滑な事業承継に向けて

「円滑な事業承継支援策の検討・実施」にむけて、調査及びあり方を検討

円滑な事業承継の促進

【円滑な事業承継の促進に向けて、支援策を講じる】

- ①相談窓口の強化
ワンストップ機能の強化
- ②事業承継セミナー開催
現経営者セミナーや後継者向けのシリーズ型セミナーを開催
- ③フォローアップ調査と事例レポートの作成
事業承継調査などのフォローアップ調査を実施し、事業引継の事例を創出

【モノづくり企業の技術の継承を側面からサポートする事業】

1. 高度な加工技術を有する企業の発掘と情報発信
モノづくり企業の高度な加工技術調査を行い、企業情報を発信
2. モノづくりを担う多様な人材確保
(若者、女性、高齢者等)
モノづくり企業の魅力を伝え、就職するきっかけづくり

地域商業の魅力と活力の再生検討部会

東大阪市商業振興ビジョンと今後の施策展開

折り返し地点として東大阪市商業振興ビジョンを振り返り、今後の施策展開を検討

商業振興の新たな視点

やる気ある店舗、元気な商業者、魅力ある個店をつなぐ

↓
「点」から「面」へ、そして市域全体へ

【支援策の活用事例】

商店街の枠を超えた、新たなグループの育成

- (1)商業振興コーディネート事業
《地域密着型支援の強化》
《地域資源活用、広域集客型支援の強化》
 - ・小阪まちゼミ
 - ・若江岩田きらりプロジェクト
 - ・個店コーディネート事業
- (2)元気グループコーディネート事業
《元気グループ推進型の強化》
 - ・布施 三・四会

農業振興検討部会

都市農業振興への提言

「第Ⅰ期農政部会の提言」の具現化に向けた検討

3つの検討課題の取組

- ①ファーム・マイルージ運動によるエコ農産物を推進
ファーム・マイルージ運動を知らない層への周知
農業への関心・理解をより深め、高める事業への展開を図る
- ②防災農地制度の確立・推進
「花とみどりいっぱい運動」と連携した本市独自のシステムを構築
- ③援農システムの構築
農業後継者、担い手の継承・確保

振興会議の提案にもとづく具体的な施策の構築・推進

「モノづくりが元気なまち」「雇用が安定し働きやすいまち」「買い物しやすい街」「農業と農地空間を大切にするまち」

(中小企業振興条例)

地域経済を活性化し豊かで住みよいまちの実現

(総合計画後期基本計画)

活力ある産業社会を切り拓くまちづくりの実現

(東大阪市第2次総合計画 将来都市像)

「夢と活力あふれる 元気都市・東大阪」

円滑な事業承継に向けて(提案)の概要

～東大阪市中小企業振興会議 モノづくり部門会議～

モノづくり部門会議設置の必要性

事業承継は喫緊の課題

- 東大阪市の製造業事業所は、昭和 58 年の約 1 万をピークに減少傾向をたどってきており、このような状況が今後も続くとするれば、本市の基盤的技術産業の集積の崩壊につながる懸念がある。
- 地域経済発展の基盤となる集積の機能を維持していくためにも、創業を促進していくことはもとより、既存のモノづくり企業の従業員や機械設備、取引先、ノウハウや技術力などをきっちりと次世代につなげていくことが求められており、事業承継にかかる効果的な支援施策の早期の着手は東大阪にとって喫緊の課題であると言える。

「モノづくり支援新戦略」における残課題

- 平成 27 年 2 月に東大阪市中小企業振興会議において、『モノづくり支援再興戦略』として、今後のモノづくり支援施策のあり方が取りまとめられ、その一つのフレームである「モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進」の中で「円滑な事業承継及び技術継承に向けた取り組み」が掲げられたものの、その内容は「・・・事業承継や技術継承について、今後、更なる深掘調査などを行い、それらを踏まえた適切な施策展開を進める」とし、課題として残されている状況であった。

市内モノづくり企業の現状把握

アンケート調査により現状を把握

名 称：「東大阪市内製造業の事業承継の実態に関する調査」
調査期間：平成 27 年 9 月 14 日～10 月 2 日
調査対象：東大阪市内モノづくり事業所 3,068 社
<回収数> 589 社 (回収率 19.2%)

アンケートの主な結果

- 「事業継続の意思無し」と回答した事業所 (118) をみると
 - ・その全てが従業員規模 19 人以下 (無回答除く)
 - ・特に 4 人以下の事業所が 109 とほとんどを占める
 - ・経営者の年齢は 65 歳以上が 77 事業所ある
 - ・現在の経営状況では、不調とする事業所が 78 (66.1%) あるものの、順調とする事業所も 14 (11.9%) ある。
- 「M&Aによる売却を検討している」と答えた事業所が 10 事業所ある

- 事業承継の問題は、まさに小規模企業の最大の課題の一つ
- 経営者のバトンタッチに向けた選択肢などからも、事業承継または廃業いずれの場合においても、「事前準備 (計画的取組)」が重要

取り組むべき事業承継関連施策

円滑な事業承継の促進に向けて、次のような支援策を講じるべきである。

相談窓口の強化

(公財) 東大阪市産業創造勤労者支援機構のワンストップ機能を強化、様々な支援機関の事業承継機能を収集・分析し、小規模事業者等の実情にあった適切な案内を行う。

事業承継セミナー開催

現経営者向けのセミナーに加え、後継者 (次代の経営者) 向けのシリーズ型セミナー (年度毎にメンバーを入れ替えるような塾形式) を開催する。

フォローアップ調査と事例レポートの作成

今回の調査にかかるフォローアップ調査を実施するとともに、既に廃業している前経営者へヒアリングにより、廃業の際の従業員の再雇用先確保支援や機械設備・取引先の引き継ぎ先などの事例を収集し、今後の支援策に向けた資料としていく。

モノづくり企業の技術の継承という側面からは、次のような施策に取り組むべきであると考えます。

高度な加工技術を有する企業を発掘し、積極的に情報発信

市内モノづくり企業の高度な加工技術について調査を行い、技術交流プラザなどで企業情報として発信していく。

若者、女性、高齢者等をはじめモノづくりを担う多様な人材確保

若者などにモノづくり企業の魅力・働き甲斐などを正確に伝えていく施策をより一層強化していくべきである。

人材という観点からは、本部門会議に留まることなく、業種、年齢等をこえた横断的な議論が必要である。

東大阪市商業振興ビジョンと今後の施策展開

東大阪市中小企業振興会議
地域商業の魅力と活力の再生検討部会

東大阪市商業振興ビジョンに沿った事業展開を振り返る

- 第2期商業振興ビジョンに沿った事業展開を振り返り、今後の施策展開を探る
 - ・ビジョンにうたわれる、商業振興推進にむけた体制づくり
 - ⇒サポートセンター（仮称）に代わるコーディネート事業の実施

コーディネート事業実施により見えた効果と課題

- 効果
 - ・やる気ある店舗、元気な商業者、魅力ある個店の発掘
 - ・商店街組織の枠を超えた、新たなグループの育成
- 課題 … 継続した組織となるために
 - ・組織のリーダーとしての人材育成
 - ・自主運営までのサポート体制 ⇒ コーディネーターによる支援
 - ⇒行政による支援

商業振興の新たな視点

- 「点」から「面」へ、そして市域全体へ
 - ・個々の店舗（点）をつないで新たな枠組み（面）を構築し、その活力が周辺地域へ波及。従来の商店街の商圈との相乗効果も生みながら、市域に広がる可能性。

東大阪市の農業が抱える課題

1 農業後継者・担い手の育成を図り、いかに都市農業を維持するか

本市農業においては、農家の高齢化が進み、技術力・生産意欲が高いものの、作りたくても年齢・体力的に限界に近づきつつある中で、都市農業においては農地を維持・継承していく上で、相続による農地の細分化、相続税納税のための物納、さらには、固定資産税などの税負担への対応は、都市農家が抱える課題となっている。農業後継者、担い手の継承・確保を図り、いかに都市農業を維持・守っていくか、各自治体の果たす役割が益々重要になってきている。

2. 都市農業を取り巻く新たな課題

○都市農業振興基本法の成立

人口減少社会や高齢化が進み、都市農地に対する開発、宅地化の圧力が弱まる一方で、農業・農地のもつ多様な機能・役割が都市農業振興基本法の成立に示されるように、都市農業の再生が期待される状況が生まれている。

政府は、基本理念を定め、都市農業の振興に関する施策を総合的にかつ計画的に推進する都市農業振興基本計画を今後、策定し、各自治体は地方計画を策定することになる。

「第 I 期農政部会の提言」の具体化に向けた検討

- ファームマイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展と本市の農の魅力アピール
- 防災農地制度の確立・推進
- 援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築

3つの検討課題の取組みについて

◎ファームマイレージ運動によるエコ農産物を更に推進

- ・ファームマイレージ運動を知らない層への周知を図る
- ・市民・消費者自らが、農に参加する志向を持ち、農業への関心・理解をより深め・高める事業の展開を図る

◎防災農地制度

- ・花とみどりいっぱい運動と連携した本市独自のシステムを構築する。

◎援農システムの構築に向けたアンケート集計

- ・一般向けと農家向けに分けて、アンケートを実施
- ・集計結果を検討し、本市に援農システムを構築できるようにする

東大阪市中小企業振興会議報告

平成29年3月

東大阪市中小企業振興会議

目 次

はじめに

参考資料..... 3

資料1 審議経過

資料2 東大阪市中小企業振興会議委員名簿

資料3 東大阪市中小企業振興条例

資料4 東大阪市中小企業振興会議規則

東大阪市中小企業振興会議各部会報告

- モノづくり部門会議..... 13
- 地域商業の魅力と活力の再生検討部会..... 27
- 農業振興検討部会 61

はじめに

東大阪市は、全国でも有数の中小企業の大集積地であり、活力ある「中小企業のまち」として、また基盤的技術産業を中心に多種多様なモノづくり企業が集積した「モノづくりのまち」として世界的にも名を馳せている。東大阪市の中小企業はそのほとんどが従業員 20 人以下の小規模企業者であるが、地域経済を支える本市の重要な存立基盤であるだけでなく、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源として、重要な役割を担っている。

これらの小規模企業者を中心とした中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、東大阪市では、中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、中小企業者、大企業者、市民、関係団体及び市の責務等を明らかにし、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進することによって、地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与することを目的とした東大阪市中心小企業振興条例を平成 25 年 4 月 1 日に施行した。

同条例第 10 条では、東大阪市中心小企業振興会議の設置を規定しており、同会議は、市長が諮問機関として設置する第 3 者機関としての役割を担い、地方自治法に規定される市長の附属機関として位置付けられている。

このたび、平成 27 年 8 月から東大阪市中心小企業振興会議の専門部会であるモノづくり部門会議、地域商業の魅力と活力の再生検討部会、農業振興検討部会において議論を重ねてきた内容がまとめ、各部会における議論について、平成 29 年 3 月 24 日に開催された第 12 回東大阪市中心小企業振興会議において、審議・承認されたものを本報告書としたものである。

東大阪市には、これまでの中小企業振興会議における議論の過程で、委員各位より出された様々な意見や提案を真摯に受け止め、実現可能なものから速やかに施策化を図っていただきたいと考えるものである。

最後に、東大阪市中心小企業振興会議及び各部会において、終始熱心にご議論をいただいた委員各位に衷心より御礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

東大阪市中心小企業振興会議
会 長 文 能 照 之

参 考 資 料

審 議 経 過

平成 27 年度

中小企業振興会議

第 8 回(平成 27 年 8 月 3 日)

- (1) 東大阪市中小企業振興会議の進め方について
- (2) 東大阪市の中小企業の現状について
- (3) 経済施策について
- (4) 部会の設定について
- (5) 会議の公開について

第 9 回(平成 27 年 11 月 27 日)

- (1) 各部会における報告について
- (2) 農業振興検討部会の設置について

第 10 回(平成 28 年 3 月 28 日)

- (1) 各部会における報告について
- (2) 平成 28 年度中小企業の振興に関する施策(案)について

平成 28 年度

中小企業振興会議

第 11 回(平成 28 年 11 月 14 日)

- (1) 各部会報告について

第 12 回(平成 29 年 3 月 24 日)

- (1) 東大阪市中小企業振興会議各部会報告について
- (2) 平成 29 年度中小企業の振興に関する施策(案)について

東大阪市中小企業振興会議委員名簿

資料2

平成29年3月現在

会長・部会長	文能 照之	近畿大学経営学部教授
副会長・部会長	糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部教授
部会長	中嶋 嘉孝	大阪商業大学総合経営学部准教授
部会長	上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部 健康栄養学科准教授
委員	阿児 加代子	大阪府社会保険労務士会東支部
委員	飯島 茂春	株式会社日本政策金融公庫東大阪支店長兼国民事業統括
委員	茨木 延夫	東大阪市小売商業団体連合会会長
委員	大西 由起子	東大阪観光協会会長
委員	小野 栄治	公募委員
委員	加賀 美孝	株式会社商工組合中央金庫東大阪支店長
委員	角本 律子	東大阪市産業創造勤労者支援機構常務理事
委員	倉貫 智之	東大阪市大型小売店舗連絡協議会会長
委員	高島 政康	東大阪市工業協会会長
委員	高田 克己	公募委員
委員	田中 聡一	公募委員
委員	谷川 佳央	グリーン大阪農業協同組合常務理事
委員	西田 尚子	ハローワーク布施所長
委員	西松 あゆみ	西松税理士・中小企業診断士事務所所長
委員	宮野 利恵子	公募委員
委員	弓場 秀樹	東大阪商工会議所東支所所長
委員	脇田 恒夫	公募委員

(順不同、敬称略)

東大阪市中小企業振興条例

緑豊かな生駒山のふもとに位置する本市のモノづくりの起源は古く、すでに弥生時代には、銅鐸や銅剣などの青銅器鑄物が盛んに造られていました。その歴史と経験に培われた情熱と技術は、大和川の付替えや新田開発などを経て、河内木綿産業や今に続く伸線産業などの地場産業を発展させ、およそ2,000年後の現代に受け継がれました。やがて本市には、多くの製造業が集積することとなり、それが商業、農業、建設業、運輸業その他の産業の活性化にも大きな影響を与えてきました。そして、本市は、我が国の経済の発展をも支える多種多様な小規模企業者が集積する、活力ある「中小企業のまち」・「モノづくりのまち」として、全国的にも確固たる地位を築きあげてきました。

このように、小規模企業者を中心とする本市の中小企業は、地域経済を支える本市の重要な存立基盤であるとともに、熟練の技術を引き継ぎ、産業を活性化させ、市民の雇用やまちのにぎわいを創出する源です。

本市が「夢と活力あふれる元気都市」として発展し続けるためには、中小企業者、大企業者、市民、関係団体そして市が、中小企業の果たす役割の重要性を理解し、協働して、本市の中小企業の振興に総合的に取り組むことが必要不可欠です。

ここに、中小企業の振興を市政の重要な柱として位置付けるとともに、本市の中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、もって地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与するため、この条例を制定します。

(目的)

第1条 この条例は、小規模企業者を中心とした本市における中小企業の果たす役割の重要性に鑑み、中小企業の振興に関する基本理念及び施策等を定め、中小企業者、大企業者、市民、関係団体及び市の責務等を明らかにすることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、もって地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において「中小企業者」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項各号に掲げるもので、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

2 この条例において「小規模企業者」とは、中小企業基本法第2条第5項に規定する小規模企業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

3 この条例において「大企業者」とは、中小企業者以外の事業者で、市内に事務所又は事業所を有するものをいう。

4 この条例において「関係団体」とは、経済団体、金融機関、大学等、特定非営利活動法人その他の中小企業の振興に関係する団体をいう。

(基本理念)

第3条 中小企業の振興は、中小企業者自らの創意工夫及び自主的な努力のもとに推進されなければならない。

2 中小企業の振興は、中小企業者、大企業者、市民、関係団体及び市が、中小企業の果たす役割の重要性を理解し、協働して推進されなければならない。

3 中小企業の振興は、大都市圏に立地する産業集積の拠点という本市の地域特性を生かした施策により推進されなければならない。

4 中小企業の振興は、国、大阪府その他の公共団体（以下「国等」という。）との連携を図りながら、推進されなければならない。

(中小企業者の努力)

第4条 中小企業者は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、自主的な経営基盤の強化、雇用機会の確保、人材の育成、従業員の福利厚生の実施等を図るとともに、第9条に定める施策（以下「施策」という。）を積極的に活用し、その推進に協力するよう努めるものとする。

2 中小企業者は、地域社会の一員として、豊かで住みよいまちの実現に配慮するとともに、地域社会に貢献するよう努めるものとする。

(大企業者の役割)

第5条 大企業者は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が地域経済の活性化に重要な役割を果たすことを理解し、施策の推進及び中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

2 大企業者は、地域社会の一員として、中小企業者との共存共栄のもとに、社会的責任を自覚し、地域社会に貢献するよう努めるものとする。

(市民の理解及び協力)

第6条 市民は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が地域経済を活性化し、豊かで住みよいまちの実現に寄与することを理解し、施策の推進及び中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(関係団体の理解及び協力)

第7条 関係団体は、基本理念にのっとり、中小企業の振興が地域経済の活性化に重要な役割を果たすことを理解し、施策の推進及び中小企業の健全な発展に協力するよう努めるものとする。

(市の責務)

第8条 市は、基本理念にのっとり、中小企業の振興に関し、必要な調査を行い、施策を実施するものとする。

2 市は、中小企業の振興に関し、必要な財政上の措置を講ずるものとする。

3 市は、中小企業の振興に関し、国等との連携並びに中小企業者、大企業者、市民及び関係団体の協働の推進に努めるものとする。

4 市は、市が発注する工事の請負、役務の提供又は物品の購入その他の調達に当たっては、予算の適正な執行並びに透明かつ公正な競争及び契約の適正な履行の確保に留意しつつ、中小企業者の受注の機会の増大に努めるものとする。

(中小企業の振興に関する施策)

第9条 第1条に定める目的を達成するために、本市が総合的に推進すべき中小企業の振興に関する施策は、次のとおりとする。

- (1) 中小企業者の産業集積を活性化し、ネットワークを強化するための施策
- (2) 中小企業者の操業環境を確保し、市民の住環境との調和を推進するための施策
- (3) 中小企業者の販路を拡大するための施策
- (4) 中小企業者の経営資源を強化するための施策
- (5) 中小企業者の人材を育成し、事業承継を円滑化するための施策
- (6) 中小企業者の資金調達を円滑化するための施策
- (7) 中小企業者の創造的な事業活動を促進するための施策
- (8) 中小企業者のグローバル化を支援するための施策
- (9) 中小企業者の労働環境を整備するための施策
- (10) 中小企業者の魅力等の情報を発信するための施策
- (11) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

(振興会議)

第10条 本市に、東大阪市中小企業振興会議（以下「振興会議」という。）を置く。

2 振興会議は、この条例の改廃に関する事項、施策の実施等に関する事項その他の中小企業の振興に係る重要事項を審議する。

3 振興会議は、前項に規定する事項に関し、市長に意見を述べることができる。

4 前3項に定めるもののほか、振興会議の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(実施状況の公表等)

第11条 市長は、毎年度、施策の実施状況を取りまとめ、公表するものとする。

2 市長は、前項の実施状況について調査及び分析を行うものとする。

(委任)

第12条 この条例の施行について必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成25年4月1日から施行する。

(趣旨)

第1条 この規則は、東大阪市中小企業振興条例（平成25年東大阪市条例第4号）第10条第4項の規定に基づき、東大阪市中小企業振興会議（以下「振興会議」という。）の組織、運営その他振興会議に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第2条 振興会議は、委員25人以内で組織する。

- 2 振興会議に、特別の事項を審議させるため必要があるときは、臨時委員を置くことができる。
- 3 委員及び臨時委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 市内の中小企業者
- (2) 学識経験者
- (3) 公募に応じた者
- (4) 本市の職員
- (5) その他市長が適当と認める者

(委員及び臨時委員の任期)

第3条 委員の任期は、前条第3項の規定により委嘱され、又は任命された日が属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 臨時委員の任期は、当該臨時委員に係る特別の事項の審議が終了するまでとする。

(会長及び副会長)

第4条 振興会議に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、振興会議を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 振興会議の会議は、会長が招集し、その議長となる。

- 2 振興会議の会議は、委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。
- 3 振興会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(部会)

第6条 振興会議は、その定めるところにより、部会を置くことができる。

- 2 部会に属する委員及び臨時委員は、会長が指名する。
- 3 部会に部会長を置き、委員のうちから会長が指名する。
- 4 部会長は、部会の事務を掌理する。
- 5 部会長に事故があるとき、又は部会長が欠けたときは、あらかじめ部会長の指名する委員が、その職務を代理する。
- 6 振興会議は、部会の議決をもって振興会議の議決とすることができる。
- 7 前条の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、同条中「振興会議」とあるのは「部会」と、「会長」とあるのは「部会長」と、「委員」とあるのは「委員及び臨時委員」と読み替えるものとする。

(関係者の出席)

第7条 振興会議は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第8条 振興会議の庶務は、経済部において処理する。

(委任)

第9条 この規則に定めるもののほか、振興会議の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 第2条第3項の規定による委嘱又は任命後最初の振興会議の招集及び会長が選出されるまでの間における振興会議の運営は、市長が行う。

附 則（平成27年3月27日規則第26号）

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第3条第1項の規定は、この規則の施行の日以後に委嘱され、又は任命される委員の任期について適用し、同日前に委嘱され、又は任命された委員の任期については、なお従前の例による。

東大阪市中小企業振興会議各部会報告

円滑な事業承継に向けて（提案）

東大阪市中小企業振興会議

モノづくり部門会議

目 次

はじめに

1. 東大阪市中企業振興会議「モノづくり部門会議」の設置について	19
2. アンケート調査について	20
3. 引退を決断した経営者の選択肢（2014年中企業白書抜粋）	21
4. 東大阪市中で取組むべき事業承継関連施策について	22
参考資料1 モノづくり部門会議 開催日程	24
参考資料2 中企業振興会議モノづくり部門会議 委員名簿	25

はじめに

東大阪市は、基盤的技術産業を中心に多種多様な業種のモノづくり企業が集積しており、それらの企業間では、有機的な分業システムにより柔軟な生産ネットワークを築き上げられていることで全国的に有名なモノづくりのまちである。

近年、少子高齢化が進む中で、中小企業の経営者についても全国的に高齢化が進んでおり、後継者がいない、事業承継が円滑に進まないなどにより、技術、技能等を含む貴重な経営資源を喪失させてしまうなど、事業承継は大きな課題となっている。

このような中、東大阪市中心小企業振興会議では、平成 27 年 7 月に「モノづくり支援再興戦略」を提言し、その基本フレームの一つに「モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進」を掲げ、講じるべき施策として「市立産業技術支援センター機器整備事業」や「次世代モノづくり啓発事業」など、いくつかの事業を提案しているものの「円滑な事業承継及び技術継承に向けた取り組み」については、「・・・今後、更なる深掘調査などを行い、それらを踏まえた適切な施策展開を進める」とし、課題として残されていた。

このため、平成 27 年度よりモノづくり部門会議を設置し、市内モノづくり企業の事業承継を巡る現状などを把握すべくアンケート調査を実施するとともに、円滑な事業承継の促進に向けた支援策の構築に向け、部会において活発な議論を重ね、一定のとりまとめを行ったところである。ただ、限りある時間の中での議論であったため、その詳細など行政担当者の検討に委ねなければならない点もあるが、今後、この提案を踏まえ効果的な支援施策が展開されることを期待したい。

最後に、本提案の取りまとめにあたり、貴重なご意見をいただいた企業の皆様をはじめ、終始熱心にご議論いただいた委員各位に深く感謝申し上げます。

平成 29 年 3 月

東大阪市中心小企業振興会議

モノづくり部門会議 部会長 桑野 博行

1. 東大阪市中企業振興会議「モノづくり部門会議」の設置について

東大阪市（以下「市」という。）は、ものづくり基盤技術産業を中心に多種多様な製造業が集積し、それらの企業が有機的な分業システムにより柔軟な生産ネットワークを築き上げている「モノづくりのまち」である。この分業システムにより、各企業がそれぞれの専門分野に特化し、独自技術を向上させてきている。これらの技術を活用することにより、自社製品を製造する企業は約3割にものぼり、高度な技術と企業間ネットワークで、高品質な製品の製造が実現できる環境と言える。

このような技術力の高さに加え、東大阪市内企業では、短納期・小ロット生産を強みとしており、協力工場のネットワークを活かした試作品や特注品を得意としているため、製品開発による自社ブランドを持つ企業も多く、歯ブラシから人工衛星まで「なんでも作れる東大阪」「なんでもそろう東大阪」と、国内外からも定評がある。

しかし、市の製造業事業所は、10,033事業所（昭和58年工業統計調査）をピークに減少傾向をたどってきており、このような状況が今後も続くとすれば、ある部分の加工工程を担う企業が域内に無くなる可能性も否定できず、企業間取引ネットワークが張り巡らされている本市の基盤的技術産業の集積の崩壊につながる懸念がある。

このため、地域経済発展の基盤となる集積の機能を維持していくためにも、創業を促進していくことはもとより、既存のモノづくり企業の従業員や機械設備、取引先、ノウハウや技術力などをきっちりと次世代につなげていくことが求められており、事業承継にかかる効果的な支援施策の早期の着手は東大阪市にとって喫緊の課題であると言える。

市における中小企業・小規模企業の集積維持は、地域産業の競争力強化の観点からも、また、雇用の確保を図る観点からも重要である。平成27年2月に東大阪市中企業振興会議において、『モノづくり支援再興戦略』として、今後のモノづくり支援施策のあり方が取りまとめられた。

この再興戦略では、2つのコンセプト「1 小規模企業にきめ細かく光を当てた支援」、「2 モノづくり支援施策を“つなぐ”橋渡しの強化」を設定し、そのコンセプトのもとに、「①高付加価値化に向けた支援の強化」、「②モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進」、「③操業環境の維持・確保」、「④販路開拓支援の充実」の4つの基本フレームにもとづく、今後講じるべき施策が明記され、その一つのフレームである「モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進」の中で「円滑な事業承継及び技術継承に向けた取り組み」が掲げられているものの、その内容は「・・・事業承継や技術継承について、今後、更なる深掘調査などを行い、それらを踏まえた適切な施策展開を進める」とし、課題として残されている状況であった。

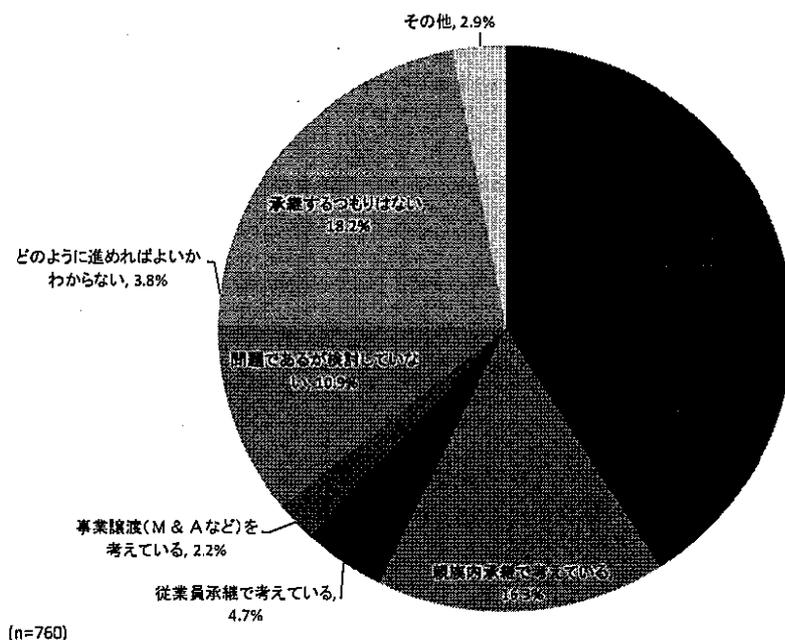
このようなことから、平成27年8月3日（月）に開催された東大阪市中企業振興会議において、「モノづくり部門会議」を設置し、最近の事業承継をめぐる状況の変化を踏まえつつ、市内モノづくり企業の事業承継を巡る現状を把握し、円滑な事業承

継の促進に向けた支援策を検討することとなった。小規模企業が約9割を占める市の集積特性からも、小規模企業にきめ細かく光を当て、円滑な事業承継につなげることも、技術・技能を残し、多彩な企業ネットワークと地域経済発展の基盤である集積の機能維持につながっていく。

2. アンケート調査について

近年、少子高齢化が進む中で、中小企業の経営者についても全国的に高齢化が進んでいる。あわせて、後継者がいない、事業承継が円滑に進まないなどにより、技術、技能等を含む貴重な経営資源を喪失させてしまうなど事業承継は大きな課題となっている。

市においても、平成26年度に東大阪市にて実施したモノづくり支援施策ニーズアンケート調査「市内モノづくり企業の発展に向けて」（平成26年）にて、事業承継に課題を抱えている事業所が多いことが明らかになり、今後、市の製造業集積を維持するためには、何らかの手立てを講じる必要がある。



出所) 東大阪市「市内モノづくり企業の発展に向けて（平成26年）」

以上より、市内中小製造業の事業承継を巡る現状と課題を整理し、円滑な事業承継に向けた取組を調査分析することで、今後の市のモノづくり支援施策立案の基礎資料とするため、以下のアンケート調査を実施したものである。（詳細は調査報告書参照）

名 称：「東大阪市内製造業の事業承継の実態に関する調査」

調査期間：平成27年9月14日～10月2日

調査対象：東大阪市内モノづくり事業所 3,068社

<回収数> 589社（回収率19.2%）

	事業継続の意思無し		後継者決定、事業を承継する		後継者未決定、候補有り		候補なし、承継意思有り		M&Aによる売却検討		後継者必要無し		無回答		回答合計	
全 体	118	20.0%	174	29.5%	105	17.8%	82	13.9%	10	1.7%	52	8.8%	48	8.1%	589	100.0%
4人以下	109	43.1%	50	19.8%	21	8.3%	32	12.6%	7	2.8%	10	4.0%	24	9.5%	253	100.0%
5～9人	6	5.9%	34	33.3%	22	21.6%	15	14.7%	1	1.0%	13	12.7%	11	10.8%	102	100.0%
10～19人	2	2.4%	37	44.6%	17	20.5%	15	18.1%	0	0.0%	9	10.8%	3	3.6%	83	100.0%
20～49人	0	0.0%	31	32.3%	32	33.3%	12	12.5%	2	2.1%	13	13.5%	6	6.3%	96	100.0%
50～99人	0	0.0%	13	46.4%	6	21.4%	3	10.7%	0	0.0%	3	10.7%	3	10.7%	28	100.0%
100人以上	0	0.0%	7	31.8%	6	27.3%	5	22.7%	0	0.0%	3	13.6%	1	4.5%	22	100.0%
無回答	1	20.0%	2	40.0%	1	20.0%	0	0.0%	0	0.0%	1	20.0%	0	0.0%	5	100.0%

出所) 東大阪市内「東大阪市内製造業の事業承継の実態に関する調査（平成27年）」

調査結果からも「事業継続の意思が無い」、「承継の意思があっても後継者がいない」と回答した企業は、小規模企業が圧倒的に多数を占めている。事業承継の問題は、まさに小規模企業の最大の問題となっている。

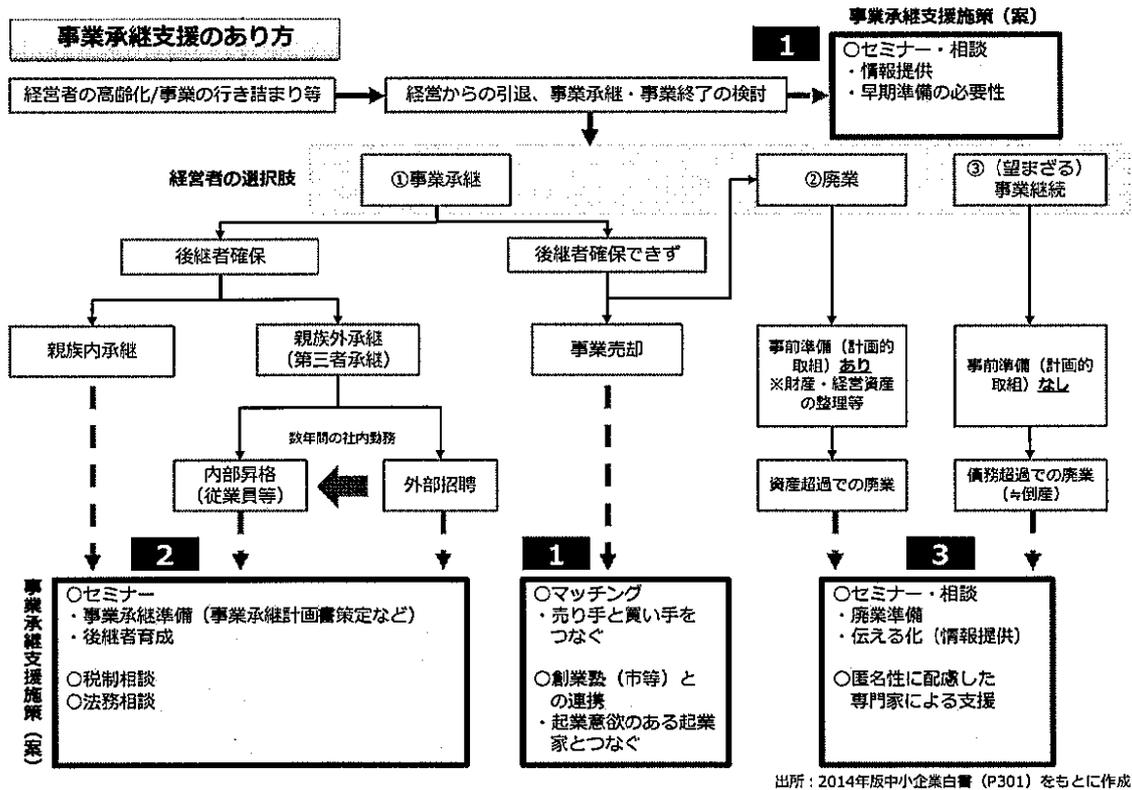
3. 引退を決断した経営者の選択肢（2014年中小企業白書抜粋）

経営者が経営の一線から退くことを決断したとき、真っ先に考えるのは「事業承継」であろう。その際の経営者の選択肢フローをまとめると資料1のとおりと想定される。事業承継を円滑に進めるためには、後継者を確保した上で、承継に向けた準備に計画的に取り組んでいくことがポイントとなるが、後継者が確保できない場合には、事業を売却するという選択肢もある。

また、事業を承継することなく自らの代で事業を終了すること、すなわち「廃業」を選択する者もいるだろう。廃業を選択した経営者の中には、事業承継を検討しながらも、後継者の確保等がうまくいかずに廃業に追い込まれる者、最初から事業を引き継がずに終了することを決断する者も存在するものと考えられる。そのいずれにせよ、廃業を決断した以上は、会社が資産超過のうちに廃業し、事業で負った負債を清算した上で、経営からの引退後の生活に必要な資産を確保した方が望ましい。そのためにポイントとなるのは、事業承継同様、廃業においても、「事前準備（計画的取組）」であると考えられる。

加えて、経営者の中には、一度は経営引退を決断しながらも、様々な理由によって事業を継続せざるを得ない者も存在すると考えられる。こうした望まざる形で事業を継続している者は、事業承継や廃業に向けた事前準備を十分に行うことができないことから、債務超過に陥っての廃業（≒倒産）に追い込まれるかもしれない。

資料1 事業承継支援のあり方



4. 東大阪市で取り組むべき事業承継関連施策について

モノづくり部門会議では、この間、「東大阪市製造業の事業承継の実態に関する調査」を通じて市内モノづくり企業の現状等の把握に努めるとともに、経営者のバトンタッチに向けた選択肢などを踏まえ、多角的に議論を進め、市内モノづくり企業の事業承継にかかる支援施策として、円滑な事業承継に向けて、セミナーやワンストップコーディネーターの窓口相談、企業訪問により経営者及び後継者がともに早めの対策を進めることを促進するとともに、事業承継現場の声を継続的に収集・蓄積し、事業承継などの事例を創出しつつ当該事例の情報発信を行っていくことで、より円滑な事業承継につなげていくなどの取り組みを展開するものとし、具体的には次のような支援策を講じるよう意見をとりまとめた。

(1) 相談窓口の強化

公益財団法人東大阪市産業創造勤労者支援機構のワンストップ機能を強化し、様々な支援機関(中小機構、大阪府プロフェッショナル人材戦略拠点、大阪商工会議所、東大阪商工会議所、金融機関等)の事業承継機能を収集・分析し、中小企業・小規模事業者の実情にあった適切な案内を行っていく。

(2) 事業承継セミナー開催

現経営者向けのセミナー（経営の見える化、事業承継計画の策定、後継者育成など）に加え、後継者（次代の経営者）向けのシリーズ型セミナー（会員制による定期的なセミナー・勉強会などを開催、年度毎にメンバーを入れ替えるような塾形式、修了生間のネットワーク構築につながるような取り組みも展開し、市域における新たなモノづくりネットワークの構築に向けた一助としていく）を開催する。

(3) フォローアップ調査と事例レポートの作成

「東大阪市内の事業承継の実態に関する調査」（平成28年3月、東大阪市）のフォローアップ調査（ターゲット：高齢経営者×事業継続意思なし、M&A希望企業や廃業予定企業など）を実施し、事業引継などの事例創出につなげていく。また、既に廃業している前経営者へのヒアリングが可能であれば、廃業にあたっての従業員の再雇用先確保支援や機械設備・取引先の引き継ぎ先などの事例収集を行い、今後の支援策に向けた資料としていく。

また、モノづくり企業の技術の継承という側面からは、次のような施策に取り組むべきであると考えます。

(1) 高度な加工技術を有する企業を発掘し、積極的に情報発信

モノづくり企業やそこで働く人材を通じて生み出される高度な加工技術（そこではできないような高度な加工技術など）を継承し、東大阪のネットワークの機能を維持・継続していくため、そのような技術に光を当てることにより、技術はもとより、モノづくり企業そのものの継続にもつなげるべく、市内モノづくり企業の高度な加工技術について調査を行い、技術交流プラザなどで企業情報として発信していくといった施策を講じるべきである。

(2) 若者、女性、高齢者等をはじめモノづくりを担う多様な人材確保

モノづくり技術を担う次世代の人材を確保していくことも事業の継続・技術の継承といった側面から、重要な課題であり、若者などにモノづくり企業の魅力・働き甲斐などを正確に伝えていくような施策をより一層強化していくことにより、若者などの就職するきっかけづくりにつなげ、将来の東大阪のモノづくりを担う人材の確保の一助とするといった施策を講じるべきである。

また、人材に関して、産業という面では、雇用対策や労働環境等多岐にわたり、製造業だけの問題ではなく、卸売業、小売業、サービス業等すべての業種に及ぶものである。さらに、教育という面では、今後を担う次世代の子どもや学生等の学校教育にかかる部分も含んでいる。人材という観点からは、本部門会議に留まることなく、業種、年齢等をこえた横断的な議論が必要である。

モノづくり部門会議 開催日程

＜平成27年度開催状況＞

- 平成27年 8月 第1回 部会の開催
- ・モノづくり支援施策について
 - (1) 平成27年度実施施策について
 - (2) モノづくり支援再興戦略における課題
 - ・中小企業経営実態調査について
- 平成27年 8月 第1回 学識経験者・有識者会議
- ・アンケート調査票設計
- 平成27年11月 第2回 部会の開催
- ・アンケート調査結果、分析
 - ・中間経過の報告
 - ・施策（案）の検討
- 平成27年12月 第2回 学識経験者・有識者会議
- ・アンケート分析
- 平成28年 2月 第3回 部会の開催
- ・中間報告（案）の検討

＜平成28年度開催状況＞

- 平成28年 7月 第4回 部会の開催
- ・支援施策のあり方の検討
- 平成28年10月 第5回 部会の開催
- ・支援施策のあり方中間とりまとめ
- 平成29年 3月 第6回 部会の開催
- ・円滑な事業承継に向けて（提案）の検討

中小企業振興会議モノづくり部門会議 委員名簿

(*は学識経験者・有識者会議メンバー)

(順不同・敬称略)

役職	氏名	役職等
部会長	桑野 博行 *	大阪商業大学総合経営学部 教授
委員	阿児 加代子 *	大阪府社会保険労務士会東支部 特定社会保険労務士
委員	高島 政康	東大阪市工業協会 会長
委員	高田 克己	公募委員
委員	田中 聡一	公募委員
委員	西松 あゆみ *	西松税理士・中小企業診断士事務所 所長
委員	宮野 利恵子	公募委員
臨時委員	本多 哲夫 *	大阪市立大学商学部大学院経営研究科 教授
臨時委員	古川 圭一	大阪シティ信用金庫枚岡支店 支店長
臨時委員	吉田 久	株式会社日本政策金融公庫東大阪支店 中小企業事業統括

計10名

(平成 29 年 3 月現在)

～「東大阪市商業振興ビジョンの中間検証と今後の方向性について」～

最 終 報 告 書

平成 2 9 年 3 月

東大阪市中心小企業振興会議

地域商業の魅力と活力の再生検討部会

目次

1. 本部会の目的	3 1
2. 地域商業を取り巻く現状	3 1
3. 議論の流れ	3 2
4. 東大阪市の支援策の活用事例	
(1) 商業振興コーディネート事業【資料4】	3 3
①小阪まちゼミ【資料5】	3 3
②若江岩田きらりプロジェクト【資料6】	3 4
③個店コーディネート事業【資料7】	3 5
(2) 元気グループコーディネート事業【資料8】	3 5
①布施 三・四会【資料9】	3 5
5. おわりに（本部会のまとめ）	3 6
6. 参考資料について	3 6

参考資料

- ・(資料1) 商業統計調査に見る本市の現状
 - 資料1-1 集積地別シェア
 - 資料1-2 市全体と各集積地の比較
 - 資料1-3 集積地別データ1
 - 資料1-4 集積地別データ2
- ・(資料2) 2010年以降の市における大型店の出店
- ・(資料3) 長崎市の事例紹介
- ・(資料4) 商業振興コーディネート事業の概要
- ・(資料5) 小阪まちゼミの紹介
- ・(資料6) 若江岩田きらりプロジェクトの紹介
- ・(資料7) 個店コーディネート事業の概要
- ・(資料8) 元気グループコーディネート事業の概要
- ・(資料9) 布施三・四会の紹介
- ・地域商業の魅力と活力の再生検討部会の開催経過
- ・東大阪市中企業振興会議委員 地域商業の魅力と活力の再生検討部会委員名簿

東大阪市中企業振興会議 地域商業の魅力と活力の再生検討部会 報告書

平成 29 年 3 月日

1、本部会の目的

平成 22 年 2 月、概ね 10 年間の商業振興の基本方針となる第 2 期「東大阪市商業振興ビジョン」（以下「商業振興ビジョン」という。）が策定された。この商業振興ビジョンでは、6 つの課題と 3 つの基本方向が示されている。6 つの課題とは、「集積力低下」、「組織力低下・担い手不足」、「個性の不足」、「商業集積地別のビジョンの欠如」、「元気な店舗の取り込み不足」、「情報発信や集積地間交流の不足」であり、3 つの基本方針は、「地域密着型支援の強化」「元気グループ推進型の強化」「地域資源活用、広域集客型支援の強化」である。同市においてはこれらに基づき商業振興施策を実施しているところである。本部会では、商業振興ビジョンに基づく商業振興施策の折り返し地点として、地域商業を取り巻く環境変化を踏まえ、これまでの同市の商業振興施策の進捗状況や方向性を検証しながら、改めて今後の商業振興の在り方を探ることを目的として開催したものである。

2、地域商業を取り巻く現状

はじめに東大阪市（以下「市」という。）の地域商業をとりまく現状は、人口減少、高齢化、大型店の出店増加、後継者不足等により厳しい状況にあることは、過去の部会により明らかになったところであるが、平成 26 年に集計され、平成 28 年に公表された国の統計資料である商業統計調査からもそれが見て取れる（【資料 1】）。ただこの商業統計調査は、調査設計の大幅な変更、分類基準の改定等により、以前の統計調査との連続性は薄く、あくまで大枠の傾向を理解する指標として見る必要がある。また市の経済部商業課と東大阪商工会議所が 5 年おきに実施する「東大阪市小売商業の現状と主要商店街の規模・構造」調査結果を見ても同様の状況が読み取れる。

また、市内の大型店の出店状況を概観すると、既存の中小小売店が厳しい状況におかれる中で、依然として大型店の出店意欲は衰えておらず（【資料 2】）、食品スーパー業態の出店が目立っている。そのため、この食品スーパーと競争関係にある飲食料品中小小売は、厳しい状況に直面していると考えられ、商業振興ビジョン策定時にも指摘されたような市の商業集積地区の低下傾向は、続いているといえる。ただ市の商業集積地区は、東西に走る鉄道路線の駅周辺に、13 ヶ所に存在しており、それらの商業集積地区は、買物空間だけでなく、地域生活の拠点としての役割も担

っているといえる。

3、議論の流れ

第7回の部会では、商業振興ビジョンの概要と市の商業動向、商業振興ビジョンに基づき実施されている商業振興事業の概要、商業振興施策推進上の主な課題等について議論した。商業振興ビジョンでは、重要な取り組みの一つとして各商業集積地域における商業者自身のがんばりを推進する体制として、東大阪商業振興サポートセンター（仮称）の構築に向けて取り組むことが記載されている。現時点では同サポートセンターは構築されていないが、コーディネート事業の支援メニューやリーディング事業が紹介され、それらがサポートセンター機能の補完的な役割を果たしていることが確認された。

コーディネート事業は、数々のメニューは用意されているものの、利用は特定の地区に偏り、また内容も複雑であり、金融機関や大学等の他団体と協働するための体制が整っていない等の諸課題が指摘された。商店街によっては、従来の組織として成り立っていないものも見受けられ、商店街全体での合意形成、新しい形の組織への支援など、課題解決に向けた支援体制も必要であると導き出された。

第8回の部会では、コーディネート事業を受けた若手商業者グループ「小阪まちゼミの会」（後述・【資料5】）、「若江岩田きらりプロジェクト」（後述・【資料6】）の担当者を招き、活動事例や課題等について具体的に議論を行った。議論の結果、コーディネート事業は、やる気のある若手商業者の発掘や応援ができており、既存の商店街組織の枠を超えた、商業集積地全体の活性化を目指す新しいグループの育成、成長につながっていることを確認し、商業振興サポート体制の強化は必要であると確認した。

第9回の部会では、コーディネート事業をさらに深く掘り下げ、プロジェクトを継続し、拡大するためには何が必要なのか、そして行政は何をすべきなのかについて、若手商業者グループ「若江岩田きらりプロジェクト」の前回部会以降の活動内容や課題等の説明を受けて議論した。さらに、他市事例として商店街組織運営の助言や商店街内の空き店舗等の入居促進、地域団体との連絡調整等を行う飯塚市のまちづくり会社の事例や市内の起業家や事業者の交流の場づくりや経営相談、個別訪問等を実施しているとよなか起業・チャレンジセンターの事例、そして会社や個店の事業承継を各分野の専門家と連携しながらスムーズに進めるプラットフォームの役割を果たしている静岡県事業引継ぎ支援センターの事例を踏まえながら、商業振興の推進体制強化に向けた関係機関の役割等について議論をし、商業振興に取り組むには人材育成のみならず組織づくりにも踏み込む必要があり、様々な組織や人材が関わり動かしていくようなサポート体制が必要であると導き出した。

第10回の部会では、商業振興の方向性を確認し、これまでの議論を総括した。まず元気グループコーディネート事業（後述・【資料8】）の事例として布施三・四会（後述・【資料9】）での活動や支援の状況を把握し、「小阪まちゼミの会」「若江岩田きらりプロジェクト」の二事例と同様、コーディネート事業により既存の商店街組織にとらわれない若手経営者を中心とした活動の推進に繋がっていることを確認した。これらのコーディネート事業では、コーディネーターの存在がうまく作用したが、このコーディネーターの質も重要であることなどを確認した。また新たな商業振興の事例として紹介された長崎市の「販路拡大支援事業」「長崎こだわり逸品育成支援事業」「長崎市特産品開発事業補助金」（【資料3】）の支援方法を確認した。特に長崎市は、販路拡大という目的を掲げ、域外での顧客獲得にも目を向けていることも紹介されたが、東大阪市の個店コーディネート事業（【資料7】）も特筆すべきものがあった。ラグビーにちなんだ食品を製造販売する市内事業者を掘り起こし、冊子化したもので、従来の商店街の枠にとらわれない魅力ある個店をつなぎ、マスコミや広域型イベントでの取材や配布要望が多数あったものである。

4、東大阪市の支援策の活用事例

（1）商業振興コーディネート事業【資料4】

商業振興コーディネート事業は、東大阪市商業振興ビジョンの基本方針のうち「地域密着型支援の強化」「元気グループ推進型支援の強化」に則るものである。具体的には、更なる集客へ向けた活性化の意欲はあるが、計画づくり、実行、そして組織作りの難しい地域に対して、専門家の視点から様々な助言を行うものであり、13の商業集積地から公募で選定し、実行するものである。

本部会では、市の実施した商業振興コーディネート事業のうち、以下の二事例の取り組みを取り上げた。

① 小阪まちゼミ 【資料5】

まちゼミは、愛知県岡崎市で商工会議所を中心に平成15年からスタートし、北は北海道から南は沖縄までの全国の商店街に拡大している。まちゼミの具体的内容は、岡崎まちゼミによると、「得する街のゼミナールを略して“まちゼミ”とは岡崎市の中心市街地の商店街のお店が講師となり、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（お客様）にお伝えする少人数制2~7人のゼミ」としている。また商店街の活性化を指導する全国商店街支援センターによると、「商店街の各個店がその専門性を活かし、プロならではの専門的な知識や情報、コツを無料で受講者（お客様）にお伝えする講座です。」としている。

このまちゼミの手法を、平成24年から小阪商店街に導入し、物販店、飲食店、

法務事務所、大学など 27 店を巻き込み、豆知識や様々な教養などを深める活動を行っている。まちゼミの活動により、近鉄河内小阪駅を挟み南北間の商店街に分かれ、交流のなかった商店主間の横のつながりや、業種・業態を超えた様々なネットワークが構築された。そして商店主自身で積極的に自店の資源を活用したコラボレーション企画等について話すようになり、商店街の枠を超えた新たな組織ができつつあるといえよう。しかし参加店数の伸び悩みや、近隣大学の学生などの若年層の取り込みなどの課題が見受けられる。この事業により、ビジョンにある 6 つの課題のうち「商業集積地別のビジョンの欠如」、「元気な店舗の取り込み不足」、「情報発信や集積地間交流の不足」の解決に、大きく前進したといえよう。

この小阪まちゼミの活動は、都市計画の観点から、スピード感のある実行と様々な業種に拡大する成功例として、研究者に取り上げられ学術論文として掲載されている¹⁾。

② 若江岩田きらりプロジェクト 【資料 6】

若江岩田きらりプロジェクトは、若江岩田地区の既存の商店街組織の枠を超えた若手経営者を中心に発足し、若い世代の顧客層を引き込むことによる商店街活性化を狙いとしたものである。このプロジェクトは、平成 26 年 7 月からスタートし、物販店、飲食店、接骨院、郵便局など 12 店で構成され、参加店舗数は拡大している。この複数業種でのプロジェクトの実行は、課題である「集積力の低下」の歯止めと成りうるであろう。特に、子供、その家族をターゲットにし、商店主による子育て支援活動を、学校や町内会など地域コミュニティやメディアなどを巻き込み活動している。これらの巻き込み、組織力、実行する過程やアンケート調査によるニーズの把握、イベントの効果検証を行う上において、コーディネーターの助言が大きな役割を果たしたといえる。

若江岩田きらりプロジェクトは、「若江岩田きらり商店街～ぼくもわたしもお店屋さん」を平成 28 年 7 月に実施し、子供と保護者約 600 名を集客した。具体的な内容は、子供に職業体験や購買体験をさせることにより、商店街内の魅力ある店を認知してもらうことを狙ったイベントであった。このイベントは、参加店のみならず、地域商業の集客につながり、子育て支援という「商業集積地別のビジョン」を確立したといえよう。しかしこのプロジェクトにも課題は存在している。若手経営者を中心に組織されたプロジェクトに対し、既存の商店街組織から対立組織とする見方をされたり逆に商店街組織の様々な運営を期待されたりといった世代間のギャップや、グループの運営において一部の中心メンバーに負担が偏ったり等の課題が浮き彫りになっている。このような課題に

はチームワークが必要であり、組織力がさらに必要になるといえよう。

③ 個店コーディネート事業【資料 7】

個店コーディネート事業は、昨今の既存商店街の業種構成が著しく変化したり商業集積地外への出店が増加したりしているという現状を踏まえ、従来型の商店街組織を対象とした商業振興支援ではなく、商店街組織の枠にとらわれない個店単位での支援を行う事業である。平成 28 年度は、市が“ラグビーのまち”や“ラグビーワールドカップ 2019™”の花園ラグビー場での開催をアピールしていることにちなみ、ラグビー等をモチーフとした食品の製造販売を行っている個店が 12 店舗集まり、それらをつないだ冊子の作成を行った。市でこういった形で個店を紹介することは初めてだが、今後商業振興事業を行う上で展開しやすい事例であると期待される。

(2) 元気グループコーディネート事業【資料 8】

元気グループコーディネート事業は、東大阪市商業振興ビジョンの基本方針である「地域密着型支援の強化」「元気グループ推進型支援の強化」をさらに進める事業である。具体的には、活性化に向けた意欲のある商業者の支援や若手商業者の育成を目的とし、それらを束ねる元気グループに対して、ワークショップなど研修やイベント活動の実行などをコーディネートするものである。

本部会では、同市の実施した元気グループコーディネート事業のうち、以下の取り組みを取り上げた。

① 布施 三・四会 【資料 9】

布施 三・四会は、近鉄布施駅北部の三番街と四番街商店街の物販を中心とした 9 店により構成され、駅から遠いなどのハンデや空き店舗の増加などの現状を打開しようと組織されものであり、平成 27 年度からスタートした。まずワークショップなどの座学を行い、平成 28 年 10 月には具体的なイベントを実行した。このイベントは、「ブランドーリにがおえクエスト」であり、地元の小学校などの協力を得ながら、子供や保護者を巻き込んだスタンプラリーを実施した。このイベントにより、保護者への商店の認知向上、学校等の連携の強化、さらに布施商店街全体への集客増へつながるものになった。

この事業のもたらした効果は、商業振興ビジョンの課題にもある「元気な店舗の取り込み不足」を解消したことにある。さらに、商店主同士の活性化に向けた意識共有により、PDCA サイクルを通して事業の見直しを行っていることである。具体的には、既存の商店街組織の枠を取り払い、地域資源を見直し、子供だけで

なくその保護者を巻き込むイベントを企画・実行したこと、またイベント後には反省点を出し合い、事務局等の実行体制の見直しやイベント内容を改善し、同年度内に二回目のイベントを実行するなど、常に進化を目指している点である。

5. おわりに（本部会のまとめ）

本部会では、商業振興ビジョンの振り返りと東大阪市地域商業のさらなる活性化策についてさまざまな角度から議論してきた。そこで見えてきたものは、活性化には行政の更なるバックアップが必要であるが、現状の東大阪市の商業振興施策では限界があり、中身を理解し、実行へ活かしていく応用力も問われているということである。先に述べた市の支援事業を生かした事業例の共通点として、第一には活性化に取り組む中心メンバーにより、既存の商店街組織の枠にとらわれない新たなグループが自発的に生まれた点、第二には地域商業の魅力を自らが再発見した点、第三には店主自らだけでなく、学校や地域団体、メディア等の組織を巻き込み、様々な面において集客に寄与している点があげられる。

地域商業の魅力の再発見には、第三者の目が必要であり、今回は事業に関わるコーディネーターの力も発揮されたといえよう。今後また新たな組織を作り、他の組織も巻き込み、そして交渉し、実行していくには、人づくりも重要であるとの意見が部会委員から出され、また商業振興ビジョン内にある6つの課題のうち「組織力低下・担い手不足」も改めて指摘された。こういった人材や組織の育成、組織と組織の横軸をつなぐいわばマグネットの役割を行政には期待したい。

部会の議論においては、組織への支援の他に、潜在的に事業拡大の余地があり、波及効果も拡大が予想される個店支援の必要性も指摘された。よって従来までの組織を中心とする支援だけでなく、個店（点）への支援、そしてその個店支援の成果が繋がり（面）、自立的に広く波及していく地域商業への振興策を、行政は提供する必要があるといえる。

最後に、商業振興ビジョンの基本方針である「地域資源活用、広域集客型支援の強化」についての本部会での議論が、目前に迫るラグビーワールドカップを迎えるにあたって施策展開する上での一助となればと考えるものである。

6. 参考資料について

【資料1】 商業統計調査に見る本市の現状

資料1-1 集積地別シェア

資料1-2 市全体と各集積地の比較

資料1-3 集積地別データ1

資料1-4 集積地別データ2

【資料2】 2010年以降の市における大型店の出店

店名、開設年月	場所	売場面積 (㎡)	業態
関西スーパー永和店 2010、3	永和	1,443	食品スーパー
大阪いずみコープ若江店 2010、10	若江	2,131	食品スーパー
上新電機東大阪店 2011、4	若江西新町	3,450	家電量販店
ファッションセンターしまむら六万寺店 2011、11	下六万寺町	1,187	衣料スーパー
ニトリモール 2011、10	西岩田	23,340	ショッピングセンター
万代中小阪店 2011、12	中小阪	2,057	食品スーパー
コーナンPRO 東大阪菱江店 2012、8	菱江	2,906	ホームセンター
フレスポ長田 2012、9	長田中	3,922	食品・衣料スーパー
万代六万寺店 2012、12	下六万寺町	1,251	食品スーパー
ディスカウントドラッグコスモス鴻池徳庵店 2014、9	鴻池徳庵	1,372	ドラッグストア
ヤマダ電機テックランド東大阪新家店 2015、6	新家	3,182	家電量販店
ディスカウントドラッグコスモス稲葉店 2015、12	稲葉	1,273	ドラッグストア
ラ・ムー東大阪 2017、1	古箕輪	2,003	食品スーパー

出所)東洋経済新報社『全国大型小売店総覧』2017

【資料3】長崎市の事例紹介

【資料4】商業振興コーディネート事業の概要

【資料5】小阪まちゼミの紹介

【資料6】若江岩田きらりプロジェクトの紹介

【資料7】個店コーディネート事業の概要

【資料8】元気グループコーディネート事業の概要

【資料9】布施三・四会の紹介

1) 依藤光代、松村暢彦「「得する町のゼミナール」が商店街の社会的ネットワークに及ぼす影響に関する研究」、『都市計画論集』49巻3号、日本都市計画学会、2014

集積地別シェア

集積地	集積地番号	事業所数	事業所数 シェア	大規模小売 店舗内 事業所数	従業者数 (人)	従業者数 シェア	年間商品販売額 (百万)	年間商品販売額 シェア	売場面積 (㎡)	売場面積 シェア
布施集積地	1 集計	202	24.5%	45	1,356	29.0%	24,715	37.7%	37,068	37.0%
永和集積地	2 集計	14	1.7%	0	43	0.9%	744	1.1%	621	0.6%
小阪集積地	3 集計	86	10.4%	6	536	11.5%	6,758	10.3%	7,852	7.8%
八戸ノ里集積地	4 集計	15	1.8%	3	126	2.7%	2,437	3.7%	6,300	6.3%
若江岩田集積地	5 集計	62	7.5%	20	349	7.5%	4,043	6.2%	4,827	4.8%
花園集積地	6 集計	44	5.3%	5	153	3.3%	962	1.5%	3,353	3.3%
瓢箪山集積地	7 集計	112	13.6%	3	736	15.8%	7,679	11.7%	10,512	10.5%
石切集積地	8 集計	48	5.8%	0	124	2.7%	399	0.6%	2,543	2.5%
長瀬集積地	9 集計	69	8.4%	0	293	6.3%	4,670	7.1%	3,945	3.9%
弥刀集積地	10 集計	35	4.2%	0	84	1.8%	812	1.2%	1,511	1.5%
大連集積地	11 集計	42	5.1%	0	188	4.0%	2,125	3.2%	3,134	3.1%
徳庵集積地	12 集計	46	5.6%	0	138	3.0%	1,161	1.8%	2,318	2.3%
鴻池集積地	13 集計	50	6.1%	13	546	11.7%	9,098	13.9%	16,335	16.3%
総計		825	100%	95	4,672	100%	65,603	100%	100,319	100.0%

市全体と各集積地の比較

平成26年商業統計確報ならびに立地環境特性より

	小 売 業 計			
	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
A:東大阪市全体	2,444	19,507	370,362	398,282
B:市内13商業集積地	825	4,672	65,603	100,319
B/A(%)	33.8%	24.0%	17.7%	25.2%

※平成26年商業統計調査は、日本標準産業分類第12回改定及び調査設計の大幅変更を行ったことに伴い、前回実施の平成19年調査の数値とは接続しない。

※商業統計は小分類中の【管理・補助的経済活動のみ行う事業所(事務所的なもの)】や、年間商品販売額未記入事業所を除くため、平成26年経済センサスの数値とは符合しない。

(参考)平成19年商業統計確報ならびに立地環境特性より

	小 売 業 計			
	事業所数	従業者数 (人)	年間商品 販売額 (百万円)	売場面積 (㎡)
A:東大阪市全体	4,423	28,754	439,355	491,815
B:市内13商業集積地	1,725	10,024	122,363	182,543
B/A(%)	39.0%	34.9%	27.9%	37.1%

集積地別データ 1

商店街	集積地 番号	商店街数	事業所数	大規模小売店舗数	大規模小売店舗内 事業所数	従業者数	年間商品販売額 (百万)	売場面積
東大阪市計	0	27	825	14	95	4,672	65,603	100,319
布施駅北部商店街	1		46		14	416	6,961	15,535
布施駅商店街	1		40		29	354	8,845	13,455
布施駅南部商店街	1		96		2	541	8,332	7,274
ポッポアベニュー	1		20		-	45	577	804
布施合計			202	0	45	1,356	24,715	37,068
永和駅前商店街	2		14		-	43	744	621
永和合計			14	0 -		43	744	621
小阪駅北部商店街	3		26		6	266	3,773	4,577
小阪駅南部商店街	3		60		-	270	2,985	3,275
小阪合計			86	0	6	536	6,758	7,852
八戸の里ショッピングセンター	4		7		-	18	358	346
八戸の里駅南部商店街	4		8		3	108	2,079	5,954
八戸ノ里合計			15	0	3	126	2,437	6,300
若江岩田駅北部商店街	5		22		7	155	2,119	2,328
若江岩田駅南部商店街	5		40		13	194	1,924	2,499
若江岩田合計			62	0	20	349	4,043	4,827
花園駅北部商店街	6		8		-	16	70	374
花園駅南部商店街	6		36		5	137	892	2,979
花園合計			44	0	5	153	962	3,353
瓢箪山駅北部商店街	7		60		1	404	4,008	5,463
瓢箪山駅南部商店街	7		52		2	332	3,671	5,049
瓢箪山合計			112	0	3	736	7,679	10,512
石切参道商店街	8		48		-	124	399	2,543
石切合計			48	0 -		124	399	2,543
長瀬商店街	9		34		-	196	3,540	2,381
長瀬駅南商店街	9		5		-	10	84	207
小若江商店街	9		30		-	87	1,046	1,357
長瀬合計			69	0	0	293	4,670	3,945
弥刀駅前商店街	10		11		-	25	268	769
金岡商店街	10		24		-	59	544	742
弥刀合計			35	0	0	84	812	1,511
大蓮商店街	11		42		-	188	2,125	3,134
大蓮合計			42	0 -		188	2,125	3,134
放出南商店街	12		9		-	32	437	256
福田商店街	12		24		-	64	389	1,174
徳庵商店街	12		13		-	42	335	888
徳庵合計			46	0	0	138	1,161	2,318
溝池駅北部商店街	13		12		-	73	898	875
溝池駅南部商店街	13		38		13	473	8,200	15,460
溝池合計			50	0	13	546	9,098	16,335

集積地別データ 2

商店街	集積地番号	事業所数	大規模小売店舗内 事業所数	従業者数 (人)	年間商品販売額 (百万)	売場面積
布施集積地	1 集計	202	45	1,356	24,715	37,068
永和集積地	2 集計	14	0	43	744	621
小阪集積地	3 集計	86	6	536	6,758	7,852
八戸ノ里集積地	4 集計	15	3	126	2,437	6,300
若江岩田集積地	5 集計	62	20	349	4,043	4,827
花園集積地	6 集計	44	5	153	962	3,353
瓢箪山集積地	7 集計	112	3	736	7,679	10,512
石切集積地	8 集計	48	0	124	399	2,543
長瀬集積地	9 集計	69	0	293	4,670	3,945
弥刀集積地	10 集計	35	0	84	812	1,511
大蓮集積地	11 集計	42	0	188	2,125	3,134
徳庵集積地	12 集計	46	0	138	1,161	2,318
鴻池集積地	13 集計	50	13	546	9,098	16,335
	総計	825	95	4,672	65,603	100,319

長崎市特産品開発事業費補助金

事業概要 目的・期待する効果

福岡都市圏内での特産品の振興、販路開拓及び販路拡大を図るために特産品の研究開発及び改良を行う事業者に対して補助金交付を通じて支援するもの。

過去3年間の実績

- ・平成27年度：6社
- ・平成26年度：8社
- ・平成25年度：6社

他市個店支援型補助金事業事例

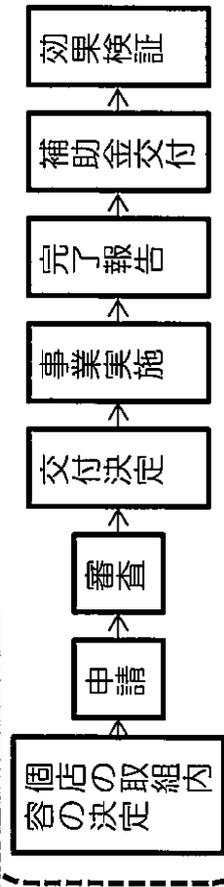
事業内容

- ・対象者
長崎市内に本社又は本店を有する中小企業者
- ・対象事業
製品開発事業及び改良事業
- ・補助率 1/2以内
- ・補助限度額 50万円超200万円以下
- ・事業効果検証方法 補助金交付年度以降、10年間アンケートで当該製品の売り上げ実績等を確認している。

取組等

従来の商店街活動支援とは異なる、製品の改良や開発を通じた、個店単位の競争力や経営力向上を金銭的に支援する事業であり、経営者のチャレンジ精神の喚起やバックアップにつながっている。
しかしながら、市税を民間の企業事業に投入することについては公平性等の観点や、必ずしも開発がうまくいかない等の点から課題も多い。
長崎市においては、支援対象事業を、「観光地長崎」のPRを促進するような、特産品を用いた製品の開発や改良事業に限定し、通常品・日用品の改良や開発等は補助対象外とすることで、製品完成後の市域全体の観光産業への貢献および高い波及効果を補助金交付の条件としているが、審査する上での線引きは決して明確なものではない。また、製品の改良・開発後の販路拡大の見込みがない場合、事業効果は決して高いとはいえないものとなっており、改良・開発だけでなく、販路拡大の支援の必要性があることがわかってい

申請の流れ



事業名；商業振興コーディネーター事業(委託事業)

商業振興ビジョン「推進体制」の強化

市内ほとんどの商業集積地は、意欲はあっても計画づくり、事業化、専門家等とのネットワークづくりなどになかなか踏み込めない状況である。このような思いを大事に育てていくことは商店街の活性化にとっても重要なことである。この思いを実現に向けてることを目的とする支援策である。

・モデル商業集積地へのコーディネーター業務
 モデル地区を市内13商業集積地から1地域公募選定し、意欲はあるもののノウハウやネットワークが構築できていない商業集積地が効果的な事業提案、実施できるよう後押し(コーディネーター)を行い、その成果を普及する。以下委託内容。

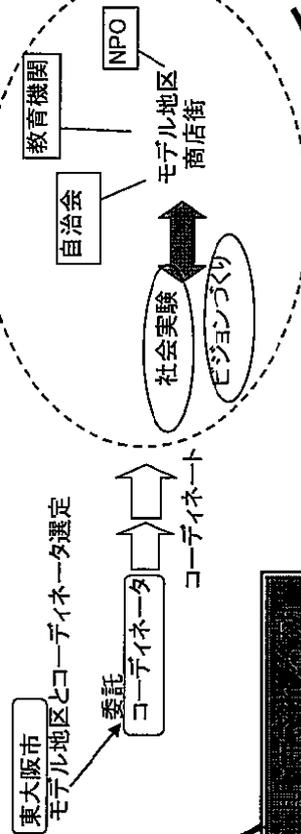
- ①ヒアリングやワークショップ等(月1~2回程度)の手法を用いた商業集積地域の課題設定や地域ニーズの掘り起こし
- ②商業集積地の中長期的なビジョンや計画づくりの支援商業集積地のプロジェクトの企画運営支援
- ③住民や団体等との連携を図るためのコーディネーター
- ④商店街観光や情報発信事業、広域集客のためのしかけづくり
- ⑤上記事業実施に向けた社会実験の企画運営支援

コーディネーターへの委託料

平成27、28年度事業実績

(若江岩田商業集積地、若江岩田きらりプロジェクト)

コーディネーターの支援のもと、地域の子育て施設等と連携しながら、お店のファン作り等を実施している。



商業振興ビジョンの3つの基本方向の推進と確立

- ・地域密着型支援の強化
- ・元気グループ推進型支援の強化
- ・地域資源活用・広域集客形支援の強化



平成 24 年度 商業振興コーディネート事業
モデル地区：小阪商業集積地、小阪まちゼミの会

ポイント
各個店の意見の一定共有と、商店街の若手店主の商店街活動への積極的参加。

[概要]

市派遣のコーディネーターによる商店街の各店舗へのヒアリングや来街者アンケートをもとに、小阪商店街の店主ら有志が、これからの商店街のめざすべき方向性について考えた。

[効果]

コーディネーターと共にワークショップにおいて大学の先生や生徒、東大阪こさか JAZZ 実行委員会と商店経営者が話し合いを行ったことで、それぞれの個店の考えを一定共有するとともに、次の世代を担う若手店主が中心となって、まちゼミ開催へとつながった。平成 25 年度から春・秋の年 2 回、店舗や店主の個性を活かしたまちゼミを継続実施している。(毎回 30 講座ほど開催)



平成27、28年度 商業振興コーディネート事業（実施途中）
 モデル地区：若江岩田商業集積地、きらりプロジェクト



ポイント

若手店主の発掘と、既存の商店街組織に留まらない、自由な活性化
 企画の実施運営へつながった。

[概要]

平成25年度に、岩田本通商店街にて、市の「商店街活性化モニター事業（平成27年度より商業振興コーディネートへ統合）」の調査地区として、商店街活性化モニター調査員4名（市内在住の女性）による調査を実施。モニター調査後の店主とモニター調査員の意見交換の中で、モニター調査員から、「（商店街を知らない）子育て世代にまずは商店街や各個店を知ってもらえるような企画を実施しては」とアドバイスを受けた。

平成26年度には、上述アドバイスに賛同した地域の若手店主が集まって、「きらりプロジェクト」が発足。平成25年度のモニター調査員3名にもサポーターとして関わってもらいながら、「きらりえがお塾（地元子育て施設と連携した商店街と商店PR）」やFB等を活用した情報発信事業を実施。

平成27、28年度は活動体制強化にむけて、「東大阪市商業振興コーディネート事業」のモデル地区となり、商業集積地における推進体制の強化等を進めている。

[効果]

① かりえがお塾について

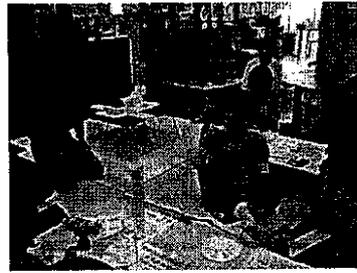
地域の子育て世代に商店を知ってもらい、お店に足を運んでもらうきっかけをつくるため、平成26年9月より、地元の子育て支援施設「きらりっこ」にて、毎月1回、生活に役立つ様々な講座を実施している。

■平成26年度（第1回～第7回）実施概要

	店名	テーマ	概要
第1回 (9月)	菓匠庵 白穂	手づくり和菓子体験	親子による2種類の和菓子づくり体験
第2回 (10月)	ひらた米穀店	子どもも食べられる玄米	米の選び方、研ぎ方、玄米の話のほか、おにぎり試食
第3回 (11月)	ベーカリー トレント	親子でパン教室	親子による3種類のパンづくり体験
第4回 (12月)	酒のにしだ	発酵食品で美しく！ 本物の酒粕を使った、 簡単クッキング	日本酒や酒粕の説明のほか、親子による粕汁づくり体験、甘酒の試飲
第5回 (1月)	おおくま整骨院	親子で楽しむ体操	子育て中の親を対象とした肩こり等解消の体操
第6回 (2月)	フォトピープル	フラワーアレンジメント ひなまつりバージョン	子育て中の親を対象としたフラワーアレンジメント
第7回 (3月)	ケーキ屋健ちゃん	クッキー&スイートポテト を作ろう	親子を対象として、家でも作れるクッキーとスイートポテトづくり体験

※平成27年度毎月1回ペースで講座を開催中。

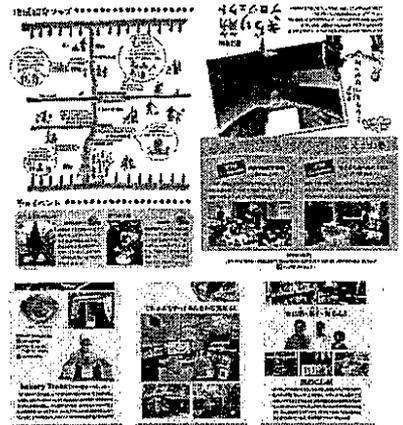
■ きらりえがお塾の様子



②情報発信事業について

A) フリーペーパーによる情報発信

きらりプロジェクトのメンバーを中心に、岩田本通商店街振興組合が採択された事業を活用して、商店街や地域を紹介するフリーペーパー（A6 サイズ；A4 の2つ折り）を2回発行（各 1,000 部）した。制作にあたっては、プロジェクト会議でのサポーターの意見も取り入れながら、えがお塾も紹介する内容とした。



B) FACEBOOK を活用した情報発信

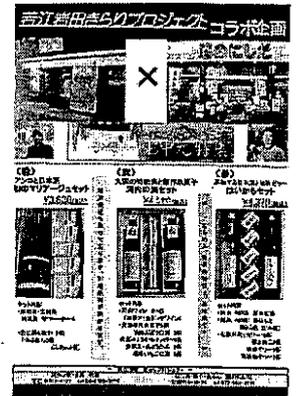
きらりプロジェクト専用のフェイスブックがメンバーによって立ち上げられ、えがお塾や商店街のイベントの情報を発信。また、各店のフェイスブックもシェアされてお店情報の発信も充実されるようになってきている。

③コラボ商品の開発・販売について

店主の横のつながりができたことで、共同での製品企画等につながっている。

- ・大阪産日本酒を使った酒粕饅頭づくり
- ・父の日ギフトコラボ企画
- ・中元ギフトコラボ企画
- ・20歳の記念パック

など



商業振興コーディネート（個店支援）事業概要
 （情報発信冊子「東大阪 SHOTENS（ショウテンズ）」について）

【事業概要】

近年著しい既存商店街組織における業種構成の変化、商業集積地の外に店舗を構える商業者の増加等を鑑みると、市の商業振興事業においては、既存商店街の枠にとらわれない、個店単位への支援が必要となっている。そして、市外から多くの来街者が見込まれるラグビーワールドカップ 2019™の東大阪市花園ラグビー場開催は、「ラグビーのまち」をPRする本市においては、消費者の関心も高く、商業振興に向けた一つの重要な契機である。

その点でアピールできるような、ラグビー等をモチーフとした食品の製造小売店舗を運営している個店を公募し、これらの個店をつなぐコーディネートを通じて丁寧な取材に基づいた、見て楽しめる情報冊子を作成した。同内容をウェブ等でも発信しながら、効果検証等も踏まえて東大阪市の新たな名物となる商品の発掘および個店の活性化に資する調査および施策検討を目的として、平成28年度東大阪市商業振興コーディネート事業として展開した。

平成28年9月の個店取材（店主ヒアリング）の結果、遠方からの来街者が購入する土産品という以上に、近隣住民による土産品としての購入および、店舗PRを目的として製造販売している側面が強いことが判明した。そこで、全国高等学校ラグビーフットボール大会開催時の東大阪市花園ラグビー場における配布という話題性ある取組みと並行しながらも、東大阪市ウェブサイトや市政だより、東大阪ブランド推進機構参加店舗への配布等を通じて、市域内での流通はもちろん、市外の個人・企業への土産品としての商品PRを進めた。

【事業の流れ】

- 平成28年7～8月 : 参加店舗公募（市ウェブサイト、市政だより等）
- 平成28年8月 : 参加店舗決定（応募12店舗すべて参加）
- 平成28年9～11月 : 参加店舗取材、情報冊子記事校正
- 平成28年12月 : 情報発信冊子完成
- 平成28年12月～平成29年2月 : 情報発信
- 平成28年2月 : 効果検証（店舗ヒアリングの実施）
- 平成29年3月末 : 効果検証等報告まとめ（予定）

【参加店舗一覧（情報発信冊子掲載順）】

- ①菓心庵絹屋 ②ケーキとチョコレートの店ファミリーユ ③おほい堂本舗
 ④肉の森田屋 本店 ⑤菓子房きぬた ⑥花園創菓庵松一 ⑦和菓子舗萩月

- ⑧UN STAGE SATAKE (アンスタージュサタケ) ⑨菓匠庵白穂 ⑩御菓子司五條堂
 ⑪有限会社和公 ⑫お菓子の工房カラントリーヌ

※上記に加え、東大阪カレーパン会、東大阪市花園ラグビー場の紹介もした。

【冊子仕様等（紙媒体）】

A5サイズフルカラー16ページ 作成数5,400冊

※同データを東大阪市ウェブサイトよりダウンロードも可能。

【主要配布先等】

- 東大阪市経済部商業課
- 上記参加12店舗
- 東大阪物産観光まちづくりセンター
- 花園中央公園前噴水広場周辺
 （東大阪市花園ラグビー場にて全国高等学校ラグビーフットボール大会開催時）
- 市内企業（東大阪ブランド推進機構、東大阪ラグビーグッズ創生クラブ、東大阪商工会議所等）
- 大阪観光局（当団体運営SNS等含む）

【東大阪ショウテنز冊子の外部メディア取上げ実績（例）】

名称	掲載日等	発行カテゴリ
東大阪経済新聞	H29.1.6	web新聞
産経新聞（朝刊-河内版）	H28.12.26	新聞
ABCラジオ（武田和歌子のぴたっと。）	H29.1.11	ラジオ
J:COMチャンネル（ジモト満載ええ街でおま！）	H29.1.21	テレビ
大阪観光局 twitter	H28.12.27	SNS

事業名；元気グループコーデイネーター事業(委託事業)

元気グループ推進型支援の強化

商店街で起業した新たな若手商業者の育成や、商業集積地内外の意欲的で元気な商店主を发掘し、課題解決に向けたプレイヤーを確保しコーデイネーターを行うことで地域商業全体の活性化を図るため。

これからの商業地域活性化を担う若手リーダー候補の集まりでもある「元気グループ」の育成・研修および活性化に資する事業実践までの2年間に渡るコーデイネーターを委託するもの。
初年度は、当該地区の商環境や強み・弱みの把握、先進地事例研究、コンセンサス形成等を目的とした研修やワークショップを中心に行う。
次年度は初年度の活動を踏まえて、商店街や地域の持つ可能性を広げる事が可能な社会実験的要素を含めた事業実施を行うことを目標とする。

コーデイネーターへの委託料

平成27、28年度実績(布施 三・四会)

・布施駅北部の三番街・四番街商店街を中心とした9店舗がグループを結成

・平成27年度：先進地事例研究、先進地視察、ワークショップによる参加者間の意識や課題共有(三・四番街の強み・弱みとは何か、短期・中期・長期それぞれそれぞれの視点で実施したい事業とは何か)に取り組んだ。

・平成28年度：平成27年度の研修等を踏まえ、継続的な顧客層の獲得に向けて、小学校低学年を主要対象としたイベントを実施。

・コーデイネーターによる商店街内外の商店主グループづくりとネットワークの強化を通じた商業振興ビジョンの推進

・コーデイネーターを通じた人材育成と新たな活性化事業への布石

平成27、28年度元気グループコーディネート事業（実施途中）

モデル地区：布施 三・四会

ポイント

布施駅北部三番街商店街と四番街商店街を中心とした若手有志が集まり、布施駅北部地区の活性化に向けた研修およびイベントの企画運営を実施した。

【概要】

布施駅北部の三番街商店街と四番街商店街を中心とした9店舗（三番街3軒、四番街5軒、その他1軒）が商店街の垣根を越えてグループを結成し、平成27年度から平成28年度までの2年間、当コーディネート事業に応募。

【効果】

平成27年度は、講義型研修とワークショップ研修を通じて、三・四番街商店街の強みや弱み、短期（1～2年以内）・中期（2～5年以内）・長期（5～10年以内）期間にそれぞれ実現させたい事業等について、店主間で意識共有を行った。

平成28年度は、平成27年度のコーディネートを踏まえて、将来的な継続顧客層の獲得に向けた第一歩として、小学校低学年を主要対象とし、商店街をスタンプラリー形式でめぐるイベント「ブランドーリにがおクエスト」を平成28年10月22日（日）に開催した。

イベントに参加した子どもの保護者に対し、参加店舗で商品と引き換えることができるクーポン券を渡すなどの工夫をしたことで、消費者がこれまで訪れたことのない店舗へ足を向け、店主や商品の魅力を知るきっかけとなった点で、たいへん意義深いものであり、事実、参加者からは「知らない店舗を知るきっかけとなった」、「これまで行ったことない個店の製品を知られてよい」等の声がきかれた。

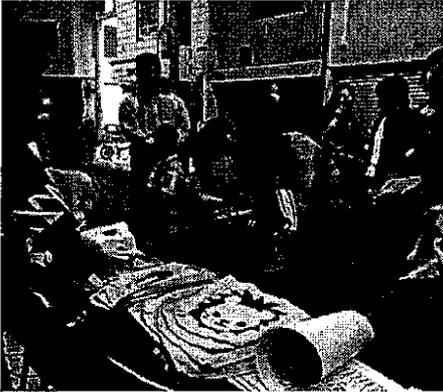
しかしながら、当イベントは三・四会にとって、初めて自分たちで話し合いを重ねながら企画し、役割分担を決めながら実施したものであり、不慣れな事業準備における一部進捗遅延や、当メンバーには生鮮を扱う店舗が多いためにイベント開催時に店舗から離れることが難しく、事務局運営が出来なかった、幅広く効果的に告知することの難しさ等の課題が明らかとなった。

メンバーは今回の課題をクリアすべく今年度中に2回目のイベント実施に意欲的で、次回のイベントを平成29年3月4日に開催することとなった。事業実施に向けては、メンバー間のコミュニケーションをより密なものとしながら、役割分担やイベント内容の見直し（メンバーが参加しやすい午後2時からと3時からの2部制とする、アンケートを実施する等）、事務局機能の当番制（コアメンバー以外に他の組合員、役員等にも協力を呼び掛け、事務局を交代制に

する等1回目の課題の解決を図る。

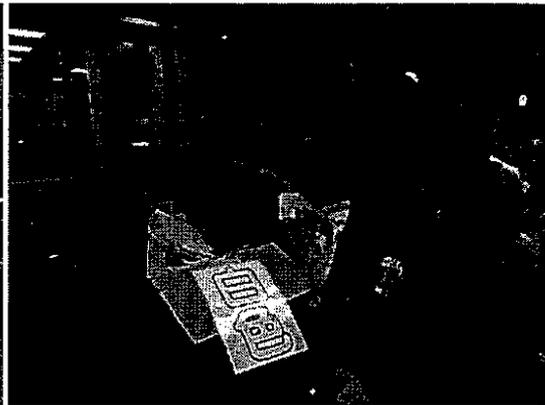
[イベント「ブランドーリにがお絵クエスト」概要]

- ・開催日時：平成28年10月22日（日）13時～15時
- ・開催場所：布施駅北部三番街・四番街商店街近辺
- ・対象：小学校2年生以下の子どもとその保護者
- ・参加実績：26名（※保護者を含まない子どもたちのみをカウントした実績）



2回目[イベント「ブランドーリにがお絵クエスト」概要]

- ・開催日時：平成29年3月4日（土）14時～16時
- ・開催場所：布施駅北部三番街・四番街商店街近辺
- ・対象：小学生以下の子どもとその保護者
- ・募集人数：55名（第一部：30名 第二部：25名）
（※保護者を含まない子どもたちのみをカウントした実績）



都市農業振興への提言

平成29年3月

東大阪市中企業振興会議

農業振興検討部会

目 次

はじめに

1	「第Ⅰ期農政部会の提言」の具体化に向けた検討	67
(1)	ファーム・マイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展と本市の農の魅力アピール	
(2)	防災農地制度の確立・推進	
(3)	援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築	
2	3つの検討課題の取組みについて	69
(1)	ファーム・マイレージ運動によるエコ農産物を更に推進	
(2)	防災農地制度	
(3)	援農システムの構築に向けたアンケート集計	
	参考資料	71
	資料1 アンケート実施結果	
	資料2 耕作実態調査アンケート回答用紙	
	資料3 農業栽培の支援に関するアンケート回答用紙	
	資料4 耕作実態調査集計	
	資料5 農業栽培に関するアンケート集計	
	資料6 アンケートまとめ	

農業振興検討会議の開催経過

東大阪市中企業振興会議 農業振興検討部会名簿

はじめに

東大阪市の都市農業を取り巻く環境は、平成27年4月に都市農業振興基本法が制定され、平成28年5月には都市農業振興基本計画が閣議決定されました。地方公共団体でも都市農業の振興に関する計画を定めるよう努めることとされ、平成27年7月に「東大阪市の中小企業振興に関する提言」を挙げた時と大きく変化しております。

また、国土交通省は生産緑地法の改正も検討されており、面積要件が500㎡から300㎡に緩和されようとしております。しかし、2022年には生産緑地の30年経過した農地の解除申請が多く、農地から出てくる可能性があります。農地の減少を少しでも遅らすことができ、農家の皆さんに安心して農作物を作って頂ける様な環境づくりを東大阪市でも考えていかなければなりません。

平成28年1月に第2期の農業振興検討部会が始まり、第1期農業振興検討部会の提言内容についてより具体的且つ実行性が伴う論議を行いました。

都市農業を維持発展させるため、第2期も「農業振興施策」について検討を進めてまいりました。ここに部会の論議を整理し、東大阪市中心企業振興会議 農業振興検討部会における提案とするものであります。

平成29年3月

東大阪市中心企業振興会議
農業振興検討部会

1. 「第1期農政部会の提言」の具体化に向けた検討

(1) ファーム・マイレージ運動、農業振興啓発事業の更なる拡充・発展と本市の農の魅力のアピール（既存事業）

【現状から更なる発展のための課題】

地場産のエコ農産物を市民・消費者が直接購買や入手するには、農協が携わる農産物直売所のみとなるが、購入場所等を増やすことは経営や運営面において早急な対応が困難な状況にある。

【部会での検討】

ファームマイレージ運動の趣旨に賛同する実需者や飲食店あるいは、他市の農業団体、公共団体等との連携を進めながら、市内消費者と生産者の繋がりを広める情報発信の仕掛けなどが必要になる。

消費者が地元の農産物を買うことができる「機会」と、生産者と消費者の「距離」を縮めて繋ぐ場の確保として、農協の農産物直売所だけでなく、商店街の活用も検討が必要である。

(2) 防災農地制度の確立・推進（予定事業）

【防災農地としての課題】

都市部の農地に柵をされているケースが多く見受けられる。都市部での農地では不法投棄を防ぐ目的や、治安面からも柵の必要な所が数多く見受けられる。しかし、災害時においては、柵があることで防災機能が果たせないといった側面もある。

【農空間としての役割】

農空間の役割としては、保水機能や防火機能が挙げられる。大雨時の対策としての保水機能は、目には見えにくいですが、多大に寄与しており、火災発生時には防火機能として、延焼を防ぐことができる。また、作物や植物が植えられている空間が市民の憩いの場になると考えられ、景観形成として市民にうるおいを与える空間となることから、農空間を守る役割は大きい。

(3) 援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築（予定事業）

【農家向け、一般向けのアンケートを実施】

東大阪市の農家と、農家以外の方の意識調査をすることで、個々の農業に対する意識を調べる事を目的に調査を行った。（参考資料1）

アンケート概要

【調査対象・結果】

名称：耕作実態調査（農家向けアンケート）

調査期間：平成28年8月10日～8月26日

調査対象：東大阪市の農家 838通

＜回収数＞594通（回収率70.9％）

名称：農業栽培の支援に関するアンケート（一般向けアンケート）

調査期間：平成28年8月10日～8月26日

調査対象：市内在住 685通

＜回収数＞372通（回収率54.3％）

【農家向けアンケート趣旨】

□高齢・少子化社会が進むもとで、本市の農業についても後継者の問題をはじめ、将来の農業をどうしていくのか、といった課題への状況調査。

□高齢やケガ・病気により定植・収穫・出荷時期等で農作業が困難になる農家が増加するもとで、農業に関心があり農家の手助けをしたい市民・消費者と、生産者の双方が、有効に農家・農業を支援するシステムの構築により、生産者と市民・消費者が農に携わり、農地を守り・育てる施策を進めるにあたりアンケート調査により農家の抱えている状況や思いを把握する目的。

【一般向けアンケート趣旨】

□高齢やケガ・病気により定植・収穫・出荷時期等に農作業が困難になる農家が増加するもとで、農業に関心があり農家の手助けをしたい市民・消費者が有効に農家・農業を支援するシステムの構築により、生産者と市民・消費者が農に携わり、農地を守り・育てる施策を進めるにあたり、アンケートにより農家への援農（農家が行う農作業を無償で手助け・支援することを想定）に対する状況や思いを把握する目的。

【調査結果要約】

【耕作実態調査（農家向けアンケート）】

手助けを出来る仕組みを利用したい農家は約3割

- ・内35％の農家は、経験が無くても指示通りに作業をする人でも可能
- ・手伝って欲しい作業は米の場合①稲刈り②田植え③収穫④草刈り・草ひき
野菜の場合①草刈り・草ひき②水やり③収穫④種まき・苗植え

【農業栽培の支援に関するアンケート（一般向けアンケート）】

機会があれば手助け・支援に参加する一般市民は約3割 内経験のある人に手伝ってほしい・経験の無い人でもかまわないが共に47％で半々である。

援農システムを利用する 53％（全体で18％）

援農システムを利用しない 32％

- ・農家・一般市民ともに農業に対する意識は高い。
- ・農家が「手伝ってもらいたい作業」と一般市民の「手伝いたい作業」には若干の違いがあるように見受けられる。ため、ミスマッチングを防ぐために両者の間に入って調整する役割を行政が果たす必要がある。

2. 3つの重点検討課題の取組みについて

この間の議論を踏まえて、3つの重点検討課題の事業について以下のとおり提案する。

(1) ファーム・マイレージ運動によるエコ農産物を更に推進

【意義・目的】

都市域という立地条件を活かして、市民・消費者と農家が共になって市内農業を守り育てていくためには、生産者には消費者ニーズにタイムリーに対応できる環境を創りだし、市民・消費者には本市農業への意識・関心を高めてもらう、生産者と消費者を繋ぎ、生産者・市民・消費者が共になって地場農業を持続的に守っていくことを目的とした支援等の事業が必要である。

本市では東大阪市農業振興啓発協議会が農業振興啓発事業に取り組み、生産者は市民・消費者に安心安全なエコ農産物の生産と提供を行い、市民・消費者は地域の農産物を優先的に購入する「地産地食」で生産者と市民を繋ぐファームマイレージ運動を核に事業を展開している

【事業案】

- JA だけの販売では無く、商店街などでの販路を拡大させる事業展開を考える。
- エコ農産物の普及拡大に努める。

(2) 防災農地制度

【意義・目的】

建物の密集する都市において、農地を守ることは農空間としての重要な位置付けにある。防災面での役割としては火災時における延焼の防止、地震発生時の避難場所としての利用、発生後の資材置き場としての提供又は仮設住宅建設用の土地としての利用などさまざまな機能がある。

農空間としての機能として、雨水対策になり、都市の中での保水機能の役割をはたしている。

景観形成としての役割としては植物の栽培地としてのうるおい空間として、休耕時には、れんげや草花を植えることでの安らぎを与える空間としての機能がある。

【事業案】

- 防災農地制度として事業化する。
- 「ファーム花いっぱい咲かそう運動」と連動させて、防災意識を高める。

(3) 援農システムの構築に向けたアンケート集計

【意義・目的】

高齢・少子化により農家だけでは、農地を維持していくことが困難な時代に入ってきている。農地を守ることを一般市民にも意識してもらい、農空間の必要性をお互いに理解していくことが重要である。今回のアンケート結果は農業に対する意識を農家側と一般市民側の双方に聞くことで、今後の都市農業のあり方についての方向性を探るよい機会である。

【事業案】

- 援農システム化の確立をめざして、検討していく。
- 行政として、農家と一般市民の間を取り持つシステム作りをする。
- 市民が農業体験に参加しやすい環境を整える。

資料 1

農業振興検討部会のアンケート実施結果

配送先 送付	一般市民向け (無作為抽出)	一般市民向け (消費者団体)	一般市民向け (老人大学)	農家向け	市政モニター
発送数	600 人	50 人	80 人	843 人	モニター数 (253 人)
実発送数	594 人 (6 通宛先なし)	31 人 (8/1 実施)	60 人 (9/1 実施)	838 人 (5 通宛先なし)	253 人
アンケート方法	郵送	会場配布	会場配布	郵送	メール発信
アンケート用紙	594 枚	31 枚	60 枚	838 枚	メール発信
アンケート作成	農政課	農政課	農政課	農政課	農政課
アンケート回収	農政課	農政課	農政課	農政課	市政情報課
回収数	281 枚 (47.3%)	31 枚 (100%)	60 枚 (100%)	594 枚 (70.9%)	206 枚 (81.4%)
回収数	372 枚 (54.3%)			594 枚 (70.9%)	206 枚 (81.4%)
集計結果集約	奈良女子大学の青木先生に依頼				
結果発表場所	検討部会にて	検討部会にて	検討部会にて	検討部会にて	HP 上にて
お礼状 8 月 24 日発送	594 通	-	-	838 通	-

※8 月 10 日発送 (8 月 26 日期限)

※8 月 24 日に返送のお礼と未回答者への催促のはがきを送付

※市政モニターアンケート期間 平成 28 年 8 月 15 日～平成 28 年 8 月 28 日

「耕作実態調査」

東大阪市 経済部 農政課 平成28年8月

高齢・少子化社会が進むことで、本市の農業についても後継者の問題をはじめ、将来の農業をどうしていくのか、といった課題があります。
 また、高齢やケガ・病気により定植・収穫・収穫・出荷時期等で農作業が困難になる農業者が増加する一方で、農業に関心があり農家の手助けをしたい市民・消費者と、生産者の双方が、有効に農家・農業を支援するシステムの構築により、生産者と市民・消費者が農に携わり、農地を守り、育てる施策が今、重要であると考えています。
 質問の内容により、該当する□に、ご記入もしくは□を入れてください。

問1 このアンケートにご記入いただいた方の性別をお教えください。該当するところに□を入れてください(複数選択不可)

男 女 その他

問2 このアンケートにご記入いただいた方の年齢をお教えください。該当するところに□を入れてください(複数選択不可)

10~20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

問3 農地面積は何アールですか □に数字をご記入ください。(1アール=100㎡=30坪)

アール

問4 現在、農地の何割で栽培されていますか □に栽培されている割合を数字(10~0)でご記入ください

割で栽培している

□以下の欄は、現在耕作を休んでいる方も、記入できる箇所があれば、ご記入をお願いします。

問5 農作業は日頃何人で作業していますか 該当する年代別の□に人数をご記入下さい

10~20代 人 30代 人 40代 人 50代 人
 60代 人 70代 人 80代以上 人

問6 耕作される上で、誰かに手助けを頼んでいますか 該当するところに□を入れてください(複数選択不可)

頼んでいる 頼んでいない
 頼んでいる場合は、誰に頼まれていますか 該当するところに□を入れてください(複数選択可)
 家族・知り合い等 農協 NPO法人、ボランティア団体等
 その他(具体的に記入できればお願いします)

(裏面もご記入をお願いします)

問7 もし、農産物を栽培される上で、手助けをする仕組みや制度が利用出来れば使いたいと考えますか 該当するところに□を入れてください(複数選択不可)

利用したい 利用したいと思わない

利用したい場合は、手伝いに来られる方はどこの方であれば、利用されますか、該当するところに□を入れてください(複数選択可)

農作業をよく知っている人 経験はないが指示通りに作業をする人 経験のない大学生
 何らかの障害があるが、ある程度の作業が出来る人

問8 手助けが欲しい作物は何ですか 該当するところに□をご記入ください(複数選択可)

米 野菜 花 いちじく、ぶどう等の果樹 その他(作物名:)

問9 手伝ってほしい作業は何ですか 該当するところに□をご記入ください(複数選択可)

精選 田植え 種まき・苗植え 草刈り・草むき
 水やり 稲刈り 収穫 荷揚げ、包装、出荷作業
 その他(具体的に記入できればお願いします)

問10 将来、農業を引継ぐ後継者はいますか 該当するところに□を入れてください(複数選択不可)

現在、農業を継承している
 農業を継ぐ意欲を持っている後継者はいる
 後継者はいない(もしくは、後継者はいるが継承してくれない)

問11 後継者の有無にかかわらず、将来あなたの地域で農地の借り手・担い手があれば、農地を貸してもいいですか 該当するところに□を入れてください(複数選択可)

市民農園として運営が可能であれば検討する
 農業に意欲ある担い手があれば貸してもいい
 今のところは、貸す気持ちはない
 将来的には農業はやめたい

※ご協力たいへん、ありがとうございました。

「農業栽培の支援に関する」アンケート

平成28年8月 東大阪市 経済部 農政課

口高齢やケガ・病気により定植・収穫・出荷時期等に農作業が困難になる農家が増加するも、農業に関心があり農家の手助けをしたい市民・消費者が有効に農家・農業を支援するシステムの構築により、生産者と市民・消費者が繋がり、農地を守り育てる施策が今、重要であると考えています。その活用に向けて、アンケートにより農家さんにより農家が困る状況や思いを把握したいと考えております。是非、アンケートへのご協力をお願い申し上げます。

口質問の内容により、該当する口にご記入、もしくは口を入れてください。

問1 性別をお教えください。該当する口に入れてください(複数選択不可)

男 女 その他

問2 年齢をお教えください。該当する口に入れてください(複数選択不可)

20代以下 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

問3 援農(農作業を無償で手助け・支援)について機会があれば参加する意欲はおもですか
該当する口に入れてください(複数選択不可)

農業に関心があり、援農を希望する 機会があれば作業を手伝いたい

手伝う意欲はない ありがとうございます。以上でご記入は不要です。

以下の質問は、問3で援農に参加の意欲がある方を対象にお願いします。

問4 農作業をお手伝いいただく場合は、どれ位の頻度で支援が可能ですか
該当する口に入れてください(複数選択不可)

恒常的・日常的に手伝いができる 時期や、時間帯等によるため、事前の調整が必要

日曜や土日に限られるため、事前の調整 その他()

が必要

問5 農作業をお手伝いいただく場合は、1日のうち、どの程度の作業を希望されますか
該当する口に入れてください(複数選択不可)

1日でもOK 半日程度 2~3時間 1~2時間

その他 (具体的にあればご記入ください)

問6 現在、ご自分で栽培されていますか。該当する口に入れてください(複数選択不可)

栽培している 経験があり、栽培についての技術・知識はある

経験はあるが技術・知識はない (設問9以下にお進みください)

未経験 (裏面もご記入をお願いします)

問7 栽培の技術や知識を習得された機会はあるですか 該当する口に入れてください(複数選択可)

農家だから 親戚・知人が農家だから

買農園、福祉農園で栽培を経験したから 農業栽培に関する講習経験がある

自宅や借地で栽培経験あり(献) 自宅や借地で栽培経験あり(プランター)

体験農業に参加 その他

問8 栽培経験のある作物は何ですか 該当する口に入れてください(複数選択可)

<input type="checkbox"/> 米	<input type="checkbox"/> キャベツ	<input type="checkbox"/> プロコラー	<input type="checkbox"/> カリフラワー	<input type="checkbox"/> レタス	<input type="checkbox"/> はくさい	<input type="checkbox"/> 水菜
<input type="checkbox"/> 小松菜	<input type="checkbox"/> しらな	<input type="checkbox"/> 菊菜	<input type="checkbox"/> ホウレン草	<input type="checkbox"/> なたねな	<input type="checkbox"/> ベビーリーフ	<input type="checkbox"/> トマト
<input type="checkbox"/> きゅうり	<input type="checkbox"/> ナス	<input type="checkbox"/> ピーマン	<input type="checkbox"/> どうがらし	<input type="checkbox"/> スピーク	<input type="checkbox"/> かぶら	<input type="checkbox"/> 大根
<input type="checkbox"/> ラヂッシュ	<input type="checkbox"/> さつまいも	<input type="checkbox"/> じゃがいも	<input type="checkbox"/> かぼちゃ	<input type="checkbox"/> オクラ	<input type="checkbox"/> ずいき	<input type="checkbox"/> 若ごぼう
<input type="checkbox"/> サトイモ	<input type="checkbox"/> 玉ねぎ	<input type="checkbox"/> にんじん	<input type="checkbox"/> にんにく	<input type="checkbox"/> 枝豆	<input type="checkbox"/> そらまめ	<input type="checkbox"/> 三皮豆
<input type="checkbox"/> えんどうまめ	<input type="checkbox"/> きぬさや	<input type="checkbox"/> ネギ	<input type="checkbox"/> わけぎ	<input type="checkbox"/> いちご	<input type="checkbox"/> ふどう	<input type="checkbox"/> いちじく
<input type="checkbox"/> みかん	<input type="checkbox"/> モモ	<input type="checkbox"/> キウイ	<input type="checkbox"/> 花			
<input type="checkbox"/> その他 (作物名を3つまで、ご記入ください)						

問9 手伝っていただける作業はどんな作業ですか、可能な作業について、該当する口を記入してください(複数選択可) > 手作業を想定しています。機械操作が出来る方は設問10もご記入ください。

耕運(機械作業の補助) 田植え(機械作業の補助) 種まき・苗植え 草刈り・草ひき

稲刈り(機械作業の補助) 水やり 収穫 荷搬入、包装、出荷作業

その他 (具体的にあればご記入ください)

問10 農作業で機械操作ができるものがある場合は、該当する口を記入してください(複数選択可)

耕運機 トラクター 田植え機 稲刈り機 草刈り機

その他 (具体的にあればご記入ください)

問11 農作業をお手伝いいただく場合は個人参加ですか、それともグループ・団体での参加になりますか
該当する口に入れてください(複数選択不可)

個人参加 個人でも、複数でも、応じられる

グループや団体での支援になる よろしければグループ名や団体名をご記入ください。

問12 手助けが欲しい農家と、手助けをしたい人やグループの双方が情報を登録して、登録された情報をもとに連絡を取り合い、双方が一纏に農作業をするシステムがあれば、利用されますか
該当する口に入れてください(複数選択不可)

利用する 利用しない

※ご協力たいへん、ありがとうございます。

コメント欄

問1の性別では男性の回答が83.1%
 問2の年齢別では60歳～80歳の割合
 が80%を超えている。
 クロス集計では男女の回答者数に差は
 あったが、年齢層には男女差がなかった。

問5では1人での耕作が54.5%に達して
 おり、1人～3人での耕作が83.9%に
 なって小規模経営の実態が浮き彫りと
 なっている。

問6で農作業を助けを頼んでいない数
 が318人となっており、問5で1人で耕
 作されている人の296人と似通っている
 ことから2人以上で耕作されている方
 は所有者に頼まれた方という結果と
 なっている。

問6で農作業を頼んでいる方の70.0%を
 親戚・知り合い等と回答しており、農協
 を含めると84.7%に達して、まったくの他
 人には頼んでいないことわかる。

問3&問4のクロス集計から農地面積
 が50a以下で栽培面積が5割以上の農
 家の割合は81.9%に達している。

問1:性別

性別	人数	割合
男性	483	83.1
女性	98	16.9
その他	0	0.0
合計	581	100

問2:年齢

年齢	人数	割合
10～20代	0	0.0
30代	3	0.5
40代	22	3.8
50代	87	15.0
60代	202	34.8
70代	162	27.9
80代以上	105	18.1
合計	581	100

問5:農作業年齢別(人数)

人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	延べ人数
10代～20代	0	0	5	1	3	1	0	0	10
30代	1	9	21	6	1	0	0	0	38
40代	8	20	17	4	4	0	0	0	71
50代	45	45	28	13	6	2	1	1	140
60代	113	105	48	18	6	1	5	6	296
70代	79	91	39	20	12	4	1	16	246
80代以上	50	42	15	5	3	0	0	1	115
組	296	150	58	20	7	2	1	3	543
合計(延べ人数)	296	312	174	80	35	12	7	24	940
割合	54.5	28.7	10.7	3.7	1.3	0.4	0.2	0.6	100

問6:農作業で助けを頼んでいない様数選択不可

様数	人数	割合
頼んでいない	250	43.0
頼んでいる	318	54.7
未回答	13	2.2
合計	581	100

問1:性別

性別	人数	割合
男性	483	83.1
女性	98	16.9
その他	0	0.0
合計	581	100

問5:農作業年齢別(人数)

人数	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人	延べ人数
10代～20代	0	0	5	1	3	1	0	0	10
30代	1	9	21	6	1	0	0	0	38
40代	8	20	17	4	4	0	0	0	71
50代	45	45	28	13	6	2	1	1	140
60代	113	105	48	18	6	1	5	6	296
70代	79	91	39	20	12	4	1	16	246
80代以上	50	42	15	5	3	0	0	1	115
組	296	150	58	20	7	2	1	3	543
合計(延べ人数)	296	312	174	80	35	12	7	24	940
割合	54.5	28.7	10.7	3.7	1.3	0.4	0.2	0.6	100

問6:頼んでいる中で誰かに手助けを頼んでいますか

人数	割合	割合	割合	
1 親戚・知り合い等	172	68.8	191	70.0
2 農協	26	10.4	40	14.7
3 NPO法人、ボランティア団体等	0	0.0	1	0.4
4 その他	31	12.4	40	14.7
5 親戚・知り合い等・農協	10	4.0		
6 親戚・知り合い等・その他	6	2.4		
7 農協・その他	1	0.4		
8 親戚・知り合い等・農協・NPO法人、ボランティア団体	1	0.4		
9 親戚・知り合い等・農協・その他	2	0.8		
10 未回答	1	0.4	1	0.4
合計	250	100	273	100

問4:栽培面積の割合

人数	割合	
1割未満	22	3.8
1割以上2割未満	9	1.5
2割以上3割未満	13	2.2
3割以上4割未満	12	2.1
4割以上5割未満	20	3.4
5割以上6割未満	42	7.2
6割以上7割未満	23	4.0
7割以上8割未満	44	7.6
8割以上9割未満	54	9.3
9割以上10割未満	40	6.9
10割	275	47.3
その他	27	4.6
合計	581	100

問3:農地面積が何%で済むか

人数	割合	
1a以下	18	3.1
1a～5a以下	100	17.2
5a～10a以下	108	18.6
10a～20a以下	141	24.3
20a～50a以下	125	21.5
50a～100a以下	40	6.9
100a～150a以下	5	0.9
150a～200a以下	4	0.7
200a～	23	4.0
未回答	17	2.9
合計	581	100

問3&問4

人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
1a以下	5	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
1a～5a以下	3	2	2	3	5	10	3	5	10	3	5	10	3
5a～10a以下	5	3	3	2	3	5	10	3	5	10	3	5	10
10a～20a以下	4	2	4	5	4	10	3	5	10	3	5	10	3
20a～50a以下	4	2	0	1	7	12	3	10	10	3	5	10	3
50a～100a以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
100a～150a以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
150a～200a以下	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
200a～	0	0	1	4	1	4	1	5	1	5	1	9	0
未回答	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	22	9	13	12	20	42	23	44	54	40	275	40	27
割合	3.8	1.5	2.2	2.1	3.4	7.2	4.0	7.6	9.3	6.9	47.3	4.6	4.6

問7: 手助けする仕組みを利用したいか 複数選択不可

	実数	割合
利用したい	180	31.0
利用したいと思わない	370	63.8
未回答	31	5.2
合計	581	100

問10: 現在の後継者の有無 複数選択不可

	実数	割合
現在、農業を継承している	80	13.8
農業を継ぐ意欲を持っている後継者がいる	163	28.1
後継者はいない(もしくは後継者はいないが継承してくれない)	288	51.3
未回答	40	6.9
合計	581	100

問7で手助けする仕組みを利用したい農家さんは31.0%ですので、多くの方が利用したいと思っておられる。「手伝いたいに来られる方は」の設問には農業をよく知っている人と経験はないが指示通りに作業をする人の相反する様な方を選ばれる農家さんが多かった

問7: 利用したい場合は手伝いに来られる方は 複数選択可

	実数	割合	総数	割合
1 農作業をよく知っている人	82	45.6	120	48.6
2 経験はないが指示通りに作業をする人	45	25.0	87	35.2
3 経験のない大学生	2	1.1	17	6.9
4 何らかの職歴があるが、ある程度は作業が出来る人	1	0.6	19	7.7
5 農作業・経験はない	20	11.1		
6 農作業・何らかの職歴	4	2.2		
7 経験はない・大学生	3	1.7		
8 経験はない・何らかの職歴	4	2.2		
9 農作業・経験はない・大学生	5	2.8		
10 農作業・経験はない・何らかの職歴	3	1.7		
11 経験はない・大学生・何らかの職歴	1	0.6		
12 全て利用したい	6	3.3		
未回答	4	2.2	4	1.6
合計	180	100	247	100

問8: 手助けが欲しい作物 複数選択可

	実数	割合	総数	割合
1 米	113	40.8	148	43.7
2 野菜	89	32.0	141	41.6
3 花	12	4.3	27	8.0
4 いちじく、ぶどう等の果樹	6	2.2	17	5.0
5 その他	3	1.1	6	1.8
6 米・野菜	30	10.8		
7 米・果樹	2	0.7		
8 野菜・花	10	3.6		
9 野菜・果樹	5	1.8		
10 野菜・その他	2	0.7		
11 花・果樹	1	0.4		
12 米・野菜・花	2	0.7		
13 米・野菜・果樹	1	0.4		
14 野菜・花・果樹	1	0.4		
15 野菜・花・果樹・その他	1	0.4		
合計	278	100	339	100

問9: 手伝って欲しい作業 複数選択可

	総数	割合
耕種	83	12.0
田植え	87	12.6
種まき・苗植え	54	7.8
草刈り・草心毛	160	23.2
水やり	67	9.7
稲刈り	105	15.2
収穫	87	12.6
荷入れ、包装	28	4.1
その他	19	2.8
合計	680	100

問8: 手助けが欲しい作物と手伝って欲しい作業 複数選択可

	稲種	田植え	種まき・苗植え	草刈り・草心毛	水やり	稲刈り	収穫	荷入れ・包装	その他	複数選択可
1 米	31	60	13	28	9	76	54	2	4	277
2 野菜	27	2	17	58	28	1	18	11	6	168
3 花			3	3	3		3		2	14
4 いちじく、ぶどう等の果樹	1			5	1				1	8
5 その他				3						3
6 米・野菜	13	17	15	20	10	21	13	6	3	118
7 米・果樹	2	2	2	2	1	2				7
8 野菜・花	1	1	2	10	4	3				21
9 野菜・果樹	2	1	2	5	4	1			2	18
10 野菜・その他	1		1	2	2					4
11 花・果樹				1	1					2
12 米・野菜・花	2	1	1	1	1		2	2		10
13 米・野菜・果樹	1	1	1	1	1					0
14 野菜・花・果樹				1	1					0
15 野菜・花・果樹・その他				1	1					2
未回答	4	2	1	21	2	4			1	35
合計	83	87	54	160	67	105	87	28	19	680

問8&問9のクロス集計から米と野菜を中心に「草刈り・草心毛」「稲刈り」「田植え」「収穫」と手助けしてほしいことがはつきりしている結果となっている。

問10&問11(現在の後継者の有無と農地を貸してもよいか) 複数選択可

	現在、農業を継承している	農業を継ぐ意欲を持っている	後継者はいない	未回答	複数選択可
1 市民農園として運営が可能であれば検討する	5	18	28	51	115
2 農業に意欲がある担い手があれば貸してもいい	5	21	14	41	71
3 今のところは、貸す気持ちはない	56	106	118	293	504
4 将来的には農業はやめたい	4	4	57	67	115
5 市民農園・農業に意欲	4	9	19	34	59
6 市民農園・貸す気持ちはない	2	4	4	11	19
7 市民農園・農業はやめたい		11		11	19
8 農業に意欲・貸す気持ちはない		2	2	2	0.3
9 農業に意欲・農業はやめたい		3	3	3	0.5
10 貸す気持ちはない・農業はやめたい	1	3	24	29	5.0
11 市民農園・農業に意欲・農業はやめたい		5	5	6	1.0
12 市民農園・農業に意欲・貸す気持ちはない・農業はやめたい	3	4	2	2	0.3
13 未回答	80	163	238	31	5.3
合計	13.8	28.1	658	100	658

問10&問11のクロス集計では、現在の後継者の有無に係らず今のところ、貸す気持ちはない」と回答される農家さんが多くみられることは、農家さんが自農と自分の農地に対する愛着があるように思われる。

問1:性別

性別	実数	割合
男性	159	42.9
女性	212	57.1
その他	0	0.0
合計	371	100

問2:年齢

年齢	実数	割合
10~20代	16	4.3
30代	40	10.8
40代	54	14.6
50代	41	11.1
60代	90	24.3
70代	120	32.3
80代以上	8	2.2
不明	2	0.5
合計	371	100

問4:その他の内容
勤務が不規則のため、車がはいれぬ自転車・電車への移動となる
病気のため、休調の良い日
農地の空き地を利用して自分の楽しみにしたい、地主への手伝いもできる。
来年子どもが幼稚園に入園したらやってみよう。
子どもが大きくなれば手伝いたい。
定年退職後はな？今は無理です。
私も身体が不自由な面がありますがお手伝いできると思っております
仕事の内容により参加したい。
自分の作業が忙しい時以外にできる
現時、畑を耕している

問3:性別・年齢

性別	割合									
	10~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	不明
男	6	3.8	10	4.7	16	4.3	40	10.8	54	14.6
女	14	8.8	26	7.0	40	10.8	54	14.6	41	11.1
合計	20	12.6	36	11.7	56	15.1	94	25.4	95	25.7

問5:その他の内容
休日
その日による
休憩をこまめに入れればOK
必要などころまで
定年後、元氣なら半日ぐらいい
該当日の予定次第で、最長半日程度、最長2時間
農作業はしんどいから

コメント欄

問2と問3のクロス集計では33.4%の方が手伝っても良いと回答されています。

問2&問3(年齢&支援への参加意思)

	男159										女212										
	10~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	不明	10~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	不明	
農業に関心があり支援を希望する。 機会があれば作業を手伝いたい。 手伝う意欲はない。 複数回答者 未回答	1	1	2	13	7	13	10	2	3	10	11	5	24	11	1	1	1	114	30.7	238	64.2
合計	6	14	29	16	39	49	6	0	10	26	25	25	51	71	2	2	371	100			

問2と問4のクロス集計では87.9%の方が常時又は時間調整等の課題があるが手伝っても良いと回答されています。

問2&問4(年齢&支援可能程度)

	男54										女70									
	10~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	不明	10~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代	100代	不明
恒常的・日常的に手伝いができる 時期や時間帯によるため事前の調整が必要 日曜や土日に限定されるため事前の調整が必要 その他 複数回答者 未回答	2	1	7	3	11	6	2	1	6	8	4	17	10	1	79	63.7	27	21.8	8	6.5
合計	2	3	13	7	16	12	2	0	4	11	11	5	24	12	1	124	100			

問2と問5のクロス集計では91.1%の方が手伝う時間にもよるが手伝っても良いと回答されています。

問2&問5(年齢&1日うちの程度の作業)

	男54										女70									
	1日でもOK	半日程度	2~3時間	1~2時間	その他	複数回答者	未回答	1日でもOK	半日程度	2~3時間	1~2時間	その他	複数回答者	未回答						
1日でもOK	1	2	1	2	3	3	3	2	4	11	11	5	25	12	1	124	100			
半日程度	7	3	4	3	6	1	6	3	4	10	4	1	46	37.1	35	28.2	9	7.3		
2~3時間	4	2	3	3	6	1	6	3	2	9	2	23	18.5	4	3.2	2	1.6			
1~2時間	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
その他	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
複数回答者	2	3	13	7	15	12	2	0	4	11	11	5	25	12	1	124	100			
未回答	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1			
合計	2	3	13	7	15	12	2	0	4	11	11	5	25	12	1	124	100			

問2&問6(年齢&自身での栽培)	男54										女70										実数	割合
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	未回答	~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	未回答						
栽培している	2	3	13	7	15	12	2	0	11	11	5	25	12	1	1	124	13	10.5				
経験があり栽培についての知識や技術はある	2	1	4	2	4	3	3	2	1	4	3	3	7	3	3	58	8	6.5				
経験はあるが知識や技術はない	2	8	4	5	3	2	2	2	2	6	7	1	13	4	1	57	29.8					
未経験																38	46.8					
複数回答者																5	4.0					
未回答																3	2.4					
合計	2	3	13	7	15	12	2	0	11	11	5	25	12	1	1	124	100					

問2&問7(年齢&栽培技術や知識を習得した機)	男9										女12										実数	割合	合計
	~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	未回答	~20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	未回答							
農家だから	1															0	0.0	0.0	0.0				
親戚・知人が農家だから																1	4.8	1	3.8				
貸農園・福祉農園で栽培を経験したから																6	28.6	8	30.8				
農業栽培に関する講習経験がある																0	0.0	0	0.0				
自宅や借地で栽培経験あり(献)																5	23.8	9	34.6				
自宅や借地で栽培経験あり(プランター)																1	4.8	5	19.2				
体験農業に参加																0	0.0	0	0.0				
農家だから・貸農園・福祉農園で栽培を経験したから・その他																1	4.8	1	3.8				
貸農園・福祉農園で栽培を経験したから(自宅や借地で栽培経験あり(献))																1	4.8	1	4.8				
自宅や借地で栽培経験あり(献)・(プランター)																3	14.3	3	14.3				
自宅や借地で栽培経験あり(プランター)体験農業に参加																0	0.0	0	0.0				
その他																2	9.5	2	7.7				
未記入																0	0.0	0	0.0				
合計	0	0	1	1	3	4	0	0	1	1	1	1	4	4	0	21	100	26	100				

問2と問7のクロス集計では貸し農園、福祉農園での栽培とプランターでの経験が目立っている。

問8:栽培経験がある作物	実数	割合
米	21	
キャベツ	10	
じゃがいも	10	
かぼちゃ	5	
オクラ	5	
ブロッコリー	13	
カリフラワー	7	
すいか	5	
レタス	1	
若ごぼう	1	
サトイモ	6	
はくさい	8	
水菜	7	
小松菜	7	
しんなり	4	
にんにく	5	
枝豆	4	
そらまめ	8	
ホウレン草	2	
なたね	8	
なたねな	7	
さんどう	2	
ベビーリーフ	9	
きゅうり	16	
なす	17	
わげ	13	
ピーマン	11	
とうがらし	5	
スイートコーン	2	
かぶら	5	
大根	10	
ブロッコリー	6	
アスパラ	9	
その他	1	
アスパラ	1	
スツキー	1	

問9:手伝えることができる作業	実数	割合
耕運	16	4.8
田植え	15	4.5
種まき	44	13.3
草刈	57	17.3
稲刈り	14	4.2
水やり	57	17.3
収穫	69	20.9
荷捌え	53	16.1
その他	5	1.5
合計	330	100

問9:手伝えることができる作業 124 問9:その他の内容
耕運 機械で掌刈り
田植え 子ども連れでもできる作業(小学生)
種まき 年齢的に作業の範囲に限られます。
草刈 至くの未経験ですのでわかりません。
稲刈り ごく簡単な作業ですとお手伝いできると思います。
水やり
収穫
荷捌え
その他

問10:操作できるもの	実数	割合
耕運機	3	10.7
トラクター	1	3.6
田植え機	0	0.0
稲刈り機	2	7.1
草刈機	11	39.3
その他	3	10.7
耕運機・トラクター	2	7.1
耕運機・草刈り機	2	7.1
田植え機・稲刈り機	1	3.6
耕運機・トラクター・草刈り機	1	3.6
耕運機・トラクター・田植え機・稲刈り機	1	3.6
全て	1	3.6
合計	28	100

問10:操作できるもの 124 問10:その他の内容
すべての機械の操作・修理ができる
普通免許で運転できる機であれば可能
なにも有りません。そんな時代ではなく、昔手作業です。

問11:参加形態	実数	割合
個人参加	76	61.3
個人でも複数でもグループや団体	31	25.0
未回答	2	1.6
合計	124	100

問11では86.3%の方が参加の意向を示して下さっています。

問12:農作業システムの必要性	実数	割合
利用する	66	53.2
利用しない	39	31.5
未回答	19	15.3
合計	124	100

問12では53.2%の方が利用すると回答されていますので、農業に関わりたいた方が多くおられることがわかった。

援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築について

高齢化やケガ・病気により定植時期、収穫時期、出荷時期等に農作業が困難になる農家が増加するもと、都市農業に関心があり農家の手助けをしたい市民・消費者と、生産者の双方が、有効に農家・農業を支援するシステムの構築により、生産者と市民・消費者が農に携わり、農地を守り・農を育てる施策が今後、重要である。その活用がより有効なものにするためには、高齢、故障等により、収穫作業がシンドイ、出荷作業がシンドイといった農家・出し手側が抱える意識・状況・実態収集と、援農側である市民・消費者サイドの意識・状況把握がまず必要であり、そのためのアンケート調査を行った。

1. アンケート内容と実施結果(別紙)

2. アンケートの概要

農家へのアンケート(耕作実態調査)集約から

- (問2)農家は60代以上が80%超に
- (問4、5)1人で耕作されている割合は55% 1~3人で耕作では94%
農地で栽培する面積割合が10割栽培する農家は47%。一方で5割未満の層は13%に。
- (問10)農家に後継者いないもしくは承継してくれないが51%
- (問3)栽培面積は10a以下は39% 50a以下なら85%
- (問7)農作業を手助け出来る仕組み・制度があれば利用するが3割
31% 180/581人
- (問7)どんな人に来て欲しい
・農作業を知っている人 49%
・経験はないが指示通りに作業をする人 35%
- (問8)手助けしてほしい作物は
・米 44% ・野菜 42%
- (問9)手伝ってほしい作業は
米 ①稲刈り②田植え③収穫?④草刈り・草ひき
野菜①草刈り・草ひき②水やり③収穫④種まき

☆利用したい農家は3割

その内、35%の農家は経験なくても指示通りに作業をする人でも可能と思っている

☆期待する作業は

米の場合は①稲刈り②田植え③収穫?④草刈り・草ひき

野菜の場合は①草刈り・草ひき②水やり③収穫④種まき・苗植え

市民へのアンケート(農業栽培の支援に関するアンケート)集約から

- (問3)機会があれば手助け・支援に参加するが33%に
124/371人
- (問4)参加するには
事前調整が必要、日・土日に限定されるが 86%
- (問5)作業時間は 1~3時間 56% 半日以下は84%
- (問6、7)栽培経験ありは47%
貸農園や福祉農園あるいは自宅や借地の畝やプランターで
栽培経験のある作物は①きゅうり②トマト③なす、オクラ④たまねぎ⑤ピーマン、ねぎ
未経験も47%
- (問11)農作業を手助け出来る形態は
個人参加が6割 個人でもグループでもが2.5割
- (問9、10)手伝える作業は
①収穫②草刈り・草ひき③荷揃え・包装・出荷作業④種まき・苗植え
操作できる機械は草刈り機
- (問12)援農システムがあれば利用するか
・利用する 53%(全体からみると18% 66/372人)
・利用しない 32%(全体からみると10.5% 39/372人)

☆市民も機会があれば参加の意向が3割。その内、経験者は47% 未経験者も47%

☆援農に関するシステムがあれば利用する人は

・システムを利用する53%(全体の18%)

・システムを利用しない 32%(全体の10%)

【農家側から見ると】

- お手伝いをしたい方は、実際は草むきとか、栽培過程の一時期だけ手がほしい。
- いい意味でも悪い意味でも結構プライドを持っている方が多くおられていて、仮に定植をまかせてもらえるのかというと、それは困るところもある。
- 野菜の場合をみると、草むきとかキツイ仕事や、夏場の暑い時の水やりとかを期待されている。
- コメでも手伝ってほしい作業として稲刈り、田植えというのが頭にきているが殆どの場合が機械作業であり、機械作業は農家がするが機械が入らないキツイところの作業をして欲しいというのが多分あると思う。
- 市民の方で栽培経験あるのは割り方果菜類で実のなるのが多いとあるが、農家でも家庭菜園の方は色々作っているが出荷する程度の作物になると果菜類は意外とない。
- 大事な仕事はさせたくないというのがある。
- 作業全体を、もう高齢でやっていけない。今までなら田植えだけ、稲刈りだけだったのが出来る事なら全て、最初の耕運から稲刈りまでコメになるまでやってもらえないかな、という話は年々増えてきている。
- 手伝ってもらいたい方はシンデイドイ地味な作業を望んでいる。
- 手伝ってもらいたい人は「農作業をよく知っている人」というのが農家の基本的な思いかなと思います。だからといって1番シンデイドイ草刈りとかをしてほしいので、「指示通りやってくれる人」でもいいというのかなと思う。
- 収穫だとか定植だとか種まきだとかというと、その行為自身をいい加減にされると商品価値が減っていくとか、収量が減るとかなるので、そういう所を手伝うとなるとそれなりの人かなと思います。

【市民側から見ると】

- 市民の方はどちらからかと言えば土・日に楽しみたいという意思がこのアンケートから見えると。
- 市民の方で栽培経験あるのは割り方果菜類で実のなるのが多い。
- 市民の方は収穫して面白いので参加したいという気があるので、その辺がちょっと農家とズレがある。
- 手伝いたい方は楽しいと思う作業がしたいのではないかな。
- 非日常のことをやりたいというのは確かに感じている人は(いるのではないかな)。土を触ること、そのものがしたいという人もいるでしょうね。

援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築イメージ

A システム化

1. システムを管理する受け皿の設置と周知・PR
(例) 農政課、農業委員会、JA、農業振興啓発協議会、新たな組織周知・PRの検討
2. 援農を希望する農家の情報を登録
詳細情報(個人情報)と公開情報は区別する
3. 援農を希望する個人・団体の情報を登録
詳細情報(個人情報)と公開情報は区別する
4. マッチングの手法
① 双方が掲示板・書き込みの閲覧から連絡
② 受け皿が仲介

B ボランティア養成・体験事業

1. 体験事業として募集する
① (作物を限定して作業してもらう) キュウリ栽培作業出来ます! ホウレン草栽培作業出来ます! 米作業手伝えます!
- ② (農地にきてもらう) 草刈りできます! 農作業できます!
2. 家庭菜園講習会として作業してもらう
3. 農家が育成コーチ(農業ヘルパー育成)となって、栽培技術を教えながら作業を手伝ってもらう

【マッチング・システムについて】

- (農家側と援農側の意向には)ズレがある、システムでマッチングというのがうまく機能するか、かなりこのところがポイントになるかなと思う。
- 生産緑地にしても納税猶予農地にしても放耕規制というかそういうところの規制が結構キビシイところがあるかなと思います。
- 食農教育で幼稚園・小学校のそういう場所で援農の方にボランティアで手伝ってもらおうとか、食農教育の場とかでお手伝い出来る様な、そういうシステムの方に手伝っていただけたら助かる。
- 家庭菜園講習会とか、農家が育成コーチをするとかあるが、東京の練馬とかがやっている農家が教えて、そこで栽培する、参加費をとってという、そっちへいくのも一つの手法なのかなと思う。
- 無償となると、せっかく来てもらった人にも失礼な様に思う。お願いする方にも気が引ける様な感じがあります。
- (農作業をよく知っている人) その所はどこかの機関が育成をするのか、それとも農家さん自身と気のあった者同士でそういう援農者を教育していただくのか、色んなやり方があるんだと思うんですけども、それだけということではなく色々な手法を構築出来ればいいのかな。
- 体験事業に取り組むなかで、農家さんと知り合う機会も増える訳で、それだけでも援農サポート構築のための仕組みになります。
- 掲示板で書き込んでいただくなり、手伝いたい・手伝って欲しいという人があればそういう情報を農家さんにあるいは市民の方にお渡しをして後はお互いに話し合いをしていただく、その中で無償ではなく有償でという話に踏込んでもらってもいい。
- 援農を収穫だけに終わらせず援農側の有効利用・加工品づくりの構想」というところもイメージ的には描きやすいのかな。
- 達成感を何に設定するかということも一つのポイントになるのかなと思う。
- 出来上がったものを2次加工してこういう製品にしますよという実例も色々聞かせていただいて、そういうところにボランティアの方が参画の方がむしろ、農家さん側も将来的にこの農作物がどういうイメージ、製品になっていくんやというイメージ等、一般消費者の方が援農されて、こういうものになっていくんや、というイメージが合えば結構面白いかな。
- あれもこれもというよりも何か一つのビジョンなりモデルケースを描いてそれを実現化していく過程づくりをしていくのがいいのかなと考えた。
- 草刈りだけやったら、その日だけでキレイになったな、で終わってしましますんで、やはり最初から最後まで決めて、手伝ってもらう人にも最後お礼が渡せて喜びも与えるような、せめて半年から1年スパンを考えた方がいいかなと思います。
- 普段の手入れからブドウの収穫、その後の加工品づくりまで、ブドウのジュレまで作って販売しているところもあり、そういうことまでやると、やりがいあるかなと思います。ただ単発の仕事は結構あると思うんですよ。そこが現状との難しいところかなと思います。
- 色々なニーズがあると思うので、そのニーズを区分けしながらというか、そういうシステム化があってもいいかなという気はします。

○援農側は個人に限らず、大学、小中学校、福祉施設、NPO法人、消費者団体等多様に考えられる可能性がある
 ○将来展望として、援農側のメリット・見返りに結び付けられるものとして、援農を収穫だけに終わらせず、収穫後の援農側の有効利用・加工品づくりの構想・施策もでないか
 ○多様なニーズ、多様なアプローチのなかで、本市に即した手法の検討を

東大阪市中小企業振興会議

農業振興検討部会に関する開催経過

□平成28年1月26日(火)

①平成27年度 第1回 農業振興検討部会

- 議論テーマ 「都市農業振興基本法及び都市農業について」
- 議論内容 講演について、各委員の自己紹介と本市農業について
- まとめ 都市農業振興基本法についての講演を聞いて
農業従事者の高齢化・本市農業の活性化についてどうしていく
のか

□平成28年3月22日(火)

②平成27年度 第2回 農業振興検討部会

- 議論テーマ 「農業振興施策について」
- 議論内容 ①ファームマイレージ運動と農業啓発事業について
②防災農地制度の確立・推進
③援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムの構築
- まとめ 1) ファームマイレージ運動でエコ農産物を推進していく
2) 防災農地登録制度を来年度実施
3) 援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムについて
ニーズ調査が必要ではないか

□平成28年7月25日(月)

③平成28年度 第1回 農業振興検討部会

- 議論テーマ 「援農に関するアンケート調査について」
- 議論内容 アンケート調査項目について
- まとめ 事務局提示のアンケート調査項目について議論を頂き8月にア
ンケートを送付

□平成29年3月1日(水)

④平成28年度 第2回 農業振興検討部会

- 議論テーマ 「援農に関するアンケート調査結果の報告」
- 議論内容 アンケート結果について報告
- まとめ 援農ボランティア、農家サポーターバンクシステムについての
集計結果について各委員から意見をいただく

農業振興検討部会委員名簿

氏 名	職 業 等
上田 秀樹*	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部健康栄養学科准教授
多田 稔	近畿大学農学部水産学科教授
福田 哲三	東大阪市農業委員会 会長代理
谷川 佳央*	グリーン大阪農業協同組合 常務理事
石井 一夫	グリーン大阪農業協同組合 営農経済課次長
山田 晃央	大阪中河内農業協同組合 営農経済部長
田中 成嘉	生産者代表 農の匠
塩路 千歳	東大阪市PTA協議会 副会長
平田 永代	東大阪市消費者団体協議会 書記
園田 彦一	東大阪市立八戸の里東小学校校長 小学校長会会長
浅田 富生	東大阪市経済部次長

任期は平成29年3月31日まで

11名 (9委嘱 任命2) (男9 女2)

*は、中小企業振興会議委員

「東大阪市中小企業振興条例にかかる 中小企業の振興に関する施策(案)」

(注意)以下の事業は、平成29年度当初予算の成立を条件とするもので、現時点で実施が確約されたものではありません。

平成29年3月
経済部

東大阪市第2次総合計画後期基本計画

部門別計画 第4部 活力ある産業社会を切り拓くまちづくり

第21節 モノづくりが元気なまち

- 4-21-1 モノづくり企業の高付加価値化を支援します
- 4-21-2 「モノづくりのまち東大阪」を次の世代に引き継ぎます
- 4-21-3 モノづくり企業の販路開拓を応援します
- 4-21-4 地域経済の連携、交流に取り組みます

第22節 買い物しやすいまち

- 4-22-1 特色ある商業集積地域づくりを支援します
- 4-22-2 「元気な店舗グループ」の活動を支援します
- 4-22-3 地域資源の活用で集客力を強化します
- 4-22-4 安心して快適に買い物ができる環境づくりを進めます

第23節 農業と農地空間を大切にすまち

- 4-23-1 安全で新鮮な農産物を消費者に届けます
- 4-23-2 東大阪市の特産物を地域ブランドとして発信します
- 4-23-3 農業と農地空間の担い手を育てます
- 4-23-4 農地空間の持つ価値や機能を生かします
- 4-23-5 有害鳥獣被害への対策を進めます

第24節 産業活動にとって魅力のあるまち

- 4-24-1 居住環境と工場の操業環境の共生を進めます
- 4-24-2 金融面から産業活動を支援します
- 4-24-3 経済施策情報を分かりやすく発信します
- 4-24-4 クリエイション・コア東大阪を有効に活用します

第25節 雇用が安定し、働きやすいまち

- 4-25-1 働きがいのある労働環境づくりを支援します
- 4-25-2 安心して働ける労働環境づくりを支援します
- 4-25-3 若者の就業を応援します
- 4-25-4 就職に困っている人の雇用を促します
- 4-25-5 高齢者の生きがい就労を応援します

第2部 市民文化を育むまちづくり

第8節 多くの国・地域や二つの交流が育まれるまち

- 2-8-5 東大阪市の魅力をつくり、発掘し、発信します

第9条 中小企業の振興に関する施策

- 1 中小企業者の産業集積の活性化及びネットワークを強化させるための施策
- 2 中小企業者の操業環境の確保及び市民の住環境との調和を推進するための施策
- 3 中小企業者の販路拡大のための施策
- 4 中小企業者の経営資源を強化するための施策
- 5 中小企業者の人材の育成・事業承継に関する施策
- 6 中小企業者の資金調達の円滑化を促進させるための施策
- 7 中小企業者の創造的な事業活動の促進のための施策
- 8 中小企業者のグローバル化のための施策
- 9 中小企業者の労働環境を整備するための施策
- 10 中小企業者の魅力等の情報発信を行うための施策
- 11 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める施策

平成29年度中小企業の振興に関する施策一覧

所管課	事業名	掲載頁	No.
1 中小企業者の産業集積の活性化及びネットワークを強化させるための施策			
モノづくり支援室	モノづくり支援補助事業	5	3
モノづくり支援室	都市ブランド形成推進事業	5	4
モノづくり支援室	医工連携プロジェクト創出事業	5	8
モノづくり支援室	産業技術支援センター整備事業	6	13
モノづくり支援室	異業種交流促進事業	6	16
商業課	地域密着型支援事業	6	18
商業課	空き店舗活用促進事業	7	19
商業課	商業振興コーディネート事業	7	20
商業課	個店経営者育成セミナー事業	7	21
商業課	共同施設設置助成事業	7	22
商業課	商店街環境整備維持管理事業補助金	7	23
2 中小企業者の操業環境の確保及び市民の住環境との調和を推進するための施策			
モノづくり支援室	住工共生のまちづくり事業	5	1
商業課	空き店舗活用促進事業	7	19
商業課	共同施設設置助成事業	7	22
農政課	農業啓発推進事業	8	30
農政課	都市農業活性化農地活用事業	8	31
農政課	有害鳥獣駆除対策事業	8	32
農政課	ファーム花いっぱい咲かそう運動事業	8	33
3 中小企業者の販路拡大のための施策			
モノづくり支援室	モノづくりワンストップ推進事業	5	2
モノづくり支援室	モノづくり支援補助事業	5	3
モノづくり支援室	都市ブランド形成推進事業	5	4
モノづくり支援室	技術交流プラザ事業	5	5
モノづくり支援室	東大阪ブランド推進事業	5	6
モノづくり支援室	東大阪デザインプロジェクト事業	6	9
モノづくり支援室	モノづくりのまち東大阪技術力アピール事業	6	11
モノづくり支援室	産業振興PR経費	6	14
商業課	観光振興事業	6	17
農政課	農業啓発推進事業	8	30
農政課	都市農業活性化農地活用事業	8	31

所管課	事業名	掲載頁	No.
4 中小企業者の経営資源を強化するための施策			
モノづくり支援室	モノづくりワンストップ推進事業	5	2
モノづくり支援室	東大阪デザインプロジェクト事業	6	9
経済総務課	中小企業振興会議経費	8	38
商業課	空き店舗活用促進事業	7	19
商業課	商業振興コーディネート事業	7	20
商業課	個店経営者育成セミナー事業	7	21
商業課	共同施設設置助成事業	7	22
商業課	商店街環境整備維持管理事業補助金	7	23
農政課	農業啓発推進事業	8	30
農政課	都市農業活性化農地活用事業	8	31
5 中小企業者の人材の育成・事業承継に関する施策			
モノづくり支援室	モノづくり教育支援事業	5	7
モノづくり支援室	ビジネスセミナー開催経費	6	10
モノづくり支援室	東大阪市青少年少女発明クラブ補助金	6	12
モノづくり支援室	モノづくり開発研究会支援事業	6	15
商業課	個店経営者育成セミナー事業	7	21
農政課	農業啓発推進事業	8	30
農政課	農産物展示品評会経費	8	34
農政課	優良農家優良団体表彰事業	8	35
労働雇用政策室	モノづくり若年者等就業支援事業	7	26
労働雇用政策室	就活応援窓口経費	8	29
6 中小企業者の資金調達の円滑化を促進させるための施策			
経済総務課	中小企業融資事業	8	36

平成29年度中小企業の振興に関する施策一覧

所管課	事業名	掲載頁	No.
7 中小企業者の創造的な事業活動の促進のための施策			
モノづくり支援室	モノづくりワンストップ推進事業	5	2
モノづくり支援室	東大阪ブランド推進事業	5	6
モノづくり支援室	東大阪デザインプロジェクト事業	6	9
経済総務課	中小企業振興会議経費	8	38
経済総務課	東大阪市長寿企業表彰事業	9	39
商業課	観光振興事業	6	17
商業課	地域密着型支援事業	6	18
商業課	空き店舗活用促進事業	7	19
商業課	商業振興コーディネート事業	7	20
商業課	個店経営者育成セミナー事業	7	21
農政課	農産物展示品評会経費	8	34
農政課	優良農家優良団体表彰事業	8	35
8 中小企業者のグローバル化のための施策			
モノづくり支援室	モノづくりワンストップ推進事業	5	2
モノづくり支援室	モノづくり支援補助事業	5	3
モノづくり支援室	東大阪デザインプロジェクト事業	6	9
モノづくり支援室	モノづくりのまち東大阪技術力アピール事業	6	11
9 中小企業者の労働環境を整備するための施策			
労働雇用政策室	ワークサポート事業	7	24
労働雇用政策室	若者自立支援援助事業	7	25
労働雇用政策室	モノづくり若年者等就業支援事業	7	26
労働雇用政策室	若年者等トライアル雇用事業	7	27
労働雇用政策室	障害者雇用促進事業	7	28
労働雇用政策室	就活応援窓口経費	8	29

所管課	事業名	掲載頁	No.
10 中小企業者の魅力等の情報発信を行うための施策			
モノづくり支援室	技術交流プラザ事業	5	5
モノづくり支援室	モノづくり教育支援事業	5	7
モノづくり支援室	モノづくりのまち東大阪技術力アピール事業	6	11
モノづくり支援室	産業振興PR経費	6	14
経済総務課	中小企業情報提供事業	8	37
商業課	観光振興事業	6	17
商業課	地域密着型支援事業	6	18
農政課	ファーム花いっぱい咲かそう運動事業	8	33
農政課	農産物展示品評会経費	8	34
農政課	優良農家優良団体表彰事業	8	35
11 市長が必要と認める施策			
商業課	共同施設設置助成事業	7	22

平成29年度中小企業の振興に関する施策について

1 住工共生のまちづくり事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

本市の重要な存立基盤であるモノづくり企業の集積について、その維持に向けた操業上の環境づくりを積極的に推進しつつ、良好な住環境を保全・創出することで、活力あふれる経済活動と快適な生活環境が両立したまちを実現していくことを目的に、各種施策を実施するもの。【操業環境の維持・確保】

H29予算要求額	113,222千円
総合計画	4-24-1
実施計画	○
振興施策	2
市政マニフェスト	○

2 モノづくりワンストップ推進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

技術コーディネーターによる市内企業への発注案件及び技術相談に関する対応と、商社経験でのノウハウを活かした販路開拓コーディネーターによる市内企業の販路開拓支援を効率よく連携させ、技術・販路の両面からきめ細かい支援サービスを市内企業に提供し、相談案件や販路開拓の実績の増加を図る。【販路開拓支援の充実】

H29予算要求額	23,691千円
総合計画	4-24-3
実施計画	○
振興施策	3 4 7 8
市政マニフェスト	

3 モノづくり支援補助事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

【高付加価値化促進事業】

新たな産業技術の研究や新製品の開発、またテーマに沿った調査研究や講習会の開催等の取り組みに対し、助成金を交付し、付加価値の高い製品づくりや経営力の向上を図る。また、平成28年度からは、「研究開発事業」を拡充し、市内モノづくり企業が大学と連携して研究開発等への取り組みを支援する「産学連携枠」を創設する。

【クリエイションコア常設展示場出展支援事業】

市内の独自の優れた技術力を持つ基盤的技術産業の企業がビジネスマッチングを生み出す為に、オンリーワン、シェアナンバーワン等の製品・技術を展示することに対し出展支援する。

【創業促進インキュベーション支援事業】

クリエイション・コア東大阪施設内「インキュベートルーム」に地域の技術集積を活用して、新たな事業を創出し、展開しようとする企業・ベンチャー企業等の家賃を一部助成。

【国内展示会出展支援事業】

国内展示会に出展する際の経費の一部を助成。

【産業財産権活用支援事業】

産業財産権の利活用等により製品や技術の高付加価値化を戦略的に進めるため、市内製造業が特許権取得にかかる出願審査請求を行う際に、助成金を交付する。

【高付加価値化に向けた支援の強化】【販路開拓支援の充実】

H29予算要求額	21,803千円
総合計画	4-21-1 4-21-3 4-24-4
実施計画	
振興施策	1 3 8
市政マニフェスト	○

4 都市ブランド形成推進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

別途実施するモノづくり企業の実態調査結果を分析及び追跡調査したうえで、「モノづくりのまち東大阪」の将来像を展望した都市ブランディングを行い、2019年ラグビーワールドカップを絶好の機会と捉え、世界へ「Monozukuri City Higashiosaka」を発信する事業を展開する。

H29予算要求額	1,450千円
総合計画	4-21-2 4-21-1
実施計画	○
振興施策	1 3
市政マニフェスト	

5 技術交流プラザ事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

平成12年7月28日に開設以来、市内製造企業者の情報発信・販路開拓支援のひとつとして、市内製造業検索サイト「東大阪市技術交流プラザ」を運営。現在約1,100社の技術力や製品、設備などの企業情報が登録されており、内外から受発注探しなどに活用されている。更なる支援充実のため、課題解決、機能強化を図る。【販路開拓支援の充実】

H29予算要求額	9,310千円
総合計画	4-21-3 4-24-3
実施計画	○
振興施策	3 10
市政マニフェスト	○

6 東大阪ブランド推進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

東大阪市の最終製品製造業の集積を全国に広くアピールするとともに多角的なCI運動を展開することを目的とする。東大阪ブランド推進事業を本市モノづくり企業支援に向けたフラッグシップ事業と位置づけ、市内製品開発力をアピールすべく市内の優れた最終製品の発信を行い、『モノづくりのまち東大阪』の都市イメージの向上を図る。【販路開拓支援の充実】

H29予算要求額	3,270千円
総合計画	4-21-3
実施計画	○
振興施策	3 7
市政マニフェスト	

7 モノづくり教育支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

小学生にモノづくりへの興味や楽しさを感じてもらい、将来の東大阪を担う人材の育成を図るために、NPO法人東大阪地域活性化支援機構に業務を委託し、子ども向けのモノづくりのメニューを作成している市内企業の協力を得て、市内小学校へモノづくり学習の人材派遣を行っている。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H29予算要求額	5,700千円
総合計画	4-21-2
実施計画	○
振興施策	5 10
市政マニフェスト	○

8 医工連携プロジェクト創出事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構にて、医療分野への参入に意欲的なモノづくり企業等から構成される研究会を組成し、様々な情報提供、コーディネーターによるマッチング活動などを進めることで、医工連携の事業化を促進していく。また、市内モノづくり企業から助成対象案件を公募し、医工連携事業化促進補助金を交付し、支援する。【高付加価値化に向けた支援の強化】

H29予算要求額	11,897千円
総合計画	
実施計画	○
振興施策	1
市政マニフェスト	

平成29年度中小企業の振興に関する施策について

9 東大阪デザインプロジェクト事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

世界的工業デザイナーを本市のデザインクリエイティブアドバイザーとして迎え、セミナーやデザインアドバイスを通じて広くデザインの重要性をPRするとともに、市内製品のデザインのレベルアップを図る。市内モノづくり企業とデザイナーやクリエイターとのミートアップ(交流)の場を作り、モノづくり企業とデザイナー等のマッチングを行い、デザイン製品の開発を支援する。【高付加価値化に向けた

H29予算要求額	3,400千円
総合計画	4-21-1
実施計画	○
振興施策	3 4 7 8
市政マニフェスト	

10 ビジネスセミナー開催経費

(モノづくり支援室)

【事業内容】

市内中小企業者の人材育成を積極的に推進し、新分野進出や業務改善、後継者育成等をはかるため、(公財)東大阪市産業創造勤労者支援機構がビジネスセミナー(営業・経営・法律・IT等のテーマ)を開催することを補助する。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H29予算要求額	1,500千円
総合計画	4-24-3
実施計画	
振興施策	5
市政マニフェスト	

11 モノづくりのまち東大阪技術力アピール事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

海外向けに市内製造業の優れた技術や製品を紹介する冊子等を作成し、販路開拓等につなげるもの。

H29予算要求額	6,000千円
総合計画	4-21-3
実施計画	
振興施策	3 8 10
市政マニフェスト	

12 東大阪市少年少女発明クラブ補助金

(モノづくり支援室)

【事業内容】

(公社)発明協会の支援のもと次代を担う青少年を対象とし、創作の楽しさを体得させ、科学的な考え方を養い、創造性豊かな人間形成を図ることを目的として設置されている「東大阪市少年少女発明クラブ」に対して支援を行っている。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H29予算要求額	568千円
総合計画	4-21-2
実施計画	○
振興施策	5
市政マニフェスト	○

13 産業技術支援センター整備事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

CNC三次元測定機はコンピュータ制御により測定ヘッドを動かすことで測定対象物の要所に測定子(プローブと呼ばれる棒の先の球状のところ、接触子)を次々に接触させ、その位置座標をもとに多点間の位置関係や距離を求める方式の形状測定機器である。本装置は、主に成形品の仕上がりの精度を調べる機器であり、生産工程における品質管理及び新技術開発のための形状評価装置として必須の装置である。【モノづくり人材の育成・確保、事業承継の促進】

H29予算要求額	19,000千円
総合計画	4-21-1
実施計画	○
振興施策	1
市政マニフェスト	○

14 産業振興PR経費

(モノづくり支援室)

【事業内容】

本市の製造業のポテンシャルを内外に広くアピールすることで、本市の認知度の向上と市内製造業の販路拡大を図ると共に、誘致対象企業を発掘し、具体的な立地に繋げていく。また、リージョンセンターに各地域内の企業製品を展示することにより、地元企業としての認知度を高めさせるとともに、企業及び一般市民に広くPRを行い、受注機械の増大と販路の拡大を図る。

H29予算要求額	274千円
総合計画	4-21-3 4-24-3
実施計画	
振興施策	3 10
市政マニフェスト	

15 モノづくり開発研究会支援事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

市内企業の技術力高度化や研究開発促進を目的としてテーマが設定された2分科会「中堅人材育成(金属コース)」「中堅人材育成(高分子コース)」により研究会を実施している。それぞれのテーマに基づき機器利用による講習会及び外部講師を招いた座学講習会などを市立産業技術支援センターにおいて実施する。

H29予算要求額	350千円
総合計画	4-21-2
実施計画	
振興施策	5
市政マニフェスト	

16 異業種交流促進事業

(モノづくり支援室)

【事業内容】

平成7年度に市内の異業種交流グループ間の情報交換や交流を図る目的で結成された、東大阪市異業種交流グループ連絡協議会の活動を支援することにより本市産業の活性化を図る。

H29予算要求額	250千円
総合計画	4-21-1 4-21-4
実施計画	
振興施策	1
市政マニフェスト	

17 観光振興事業

(商業課)

【事業内容】

本市の魅力を外にアピールし観光振興を図るため、本市の観光や特産品の情報発信等について業務委託等を行う。

H29予算要求額	9,890千円
総合計画	2-8-5
実施計画	○
振興施策	3 7 10
市政マニフェスト	

18 地域密着型支援事業

(商業課)

【事業内容】

商業振興ビジョンの基本方向「地域密着型支援の強化」の具現化を図るための商業振興施策。商業集積地域の振興のため、商店街や小売市場の魅力アップにつながる事業やにぎわいづくり事業、地域別プレミアム商品券事業、高齢者に優しい商店街づくりを推進する事業、大学や企業等の地域団体が企画提案する商店街活性化事業への補助金交付を実施。

H29予算要求額	17,530千円
総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 7 10
市政マニフェスト	○

平成29年度中小企業の振興に関する施策について

19 空き店舗活用促進事業

(商業課)

【事業内容】

商店街内の空き店舗を活用したコミュニティ施設や商店街の魅力高める店舗を開設する際に要する改装費用や賃借料、開業店舗の広告宣伝費への補助金交付と開業者に対しアドバイザー派遣を通じた経営面でのサポートを複合的に展開することで、商店街の活力と賑わいの回復を図る。

H29予算要求額	8,401千円
総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 2 4 7
市政マニフェスト	○

20 商業振興コーディネーター事業

(商業課)

【事業内容】

商業集積地だけの力だけでは活性化が厳しい現状がある中、組織力強化と推進体制強化を図るために、コーディネーターがモデル地区に入り、事業者グループの活動や自立を継続的にサポートする事業。

H29予算要求額	2,900千円
総合計画	4-22-1
実施計画	○
振興施策	1 4 7
市政マニフェスト	

21 個店経営者育成セミナー事業

(商業課)

【事業内容】

市内で小売業、サービス業、飲食業等を営む、またはこれから創業を予定している中小事業者を対象に、『東大阪あきんど塾』(事務局:経済部商業課)を立ち上げ、個店の経営改善をテーマにした研修事業および専門家派遣による個別の経営相談を実施することで、地域商業において最も重要な要素である「繁盛店」創出を目指す。

H29予算要求額	1,028千円
総合計画	4-22-2
実施計画	○
振興施策	1 4 5 7
市政マニフェスト	

22 共同施設設置助成事業

(商業課)

【事業内容】

商店街等の小売商業団体が、街路灯やアーケード等の共同施設を設置、補修した場合に補助金を交付することで、安全・安心で買物しやすいまちづくりを推進する。

H29予算要求額	8,000千円
総合計画	4-22-4
実施計画	
振興施策	1 2 4 11
市政マニフェスト	

23 商店街環境整備維持管理事業補助金

(商業課)

【事業内容】

市内商業環境の安全を促進し、魅力ある商店街等づくりと地域の安全・安心環境の向上を図るため、東大阪市小売商業団体連合会に加盟する組織に対し、街路灯やアーケード照明施設の維持管理にかかる経費の一部補助を行う。

H29予算要求額	3,000千円
総合計画	4-22-4
実施計画	
振興施策	1 4
市政マニフェスト	

24 ワークサポート事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

労働者等の処遇や労働条件について、専門の労働相談員がその問題解決を図るとともに、働く意欲がありながら就労できない就職困難者等を対象に就労支援コーディネーターが支援を行う。(就労支援コーディネーターが支援を行う地域就労支援事業は、7月より就労応援窓口経費で支弁する。)

H29予算要求額	4,566千円
総合計画	4-25-2 4-25-4
実施計画	
振興施策	9
市政マニフェスト	

25 若者自立支援援助事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

一定期間無業状態にある若者を対象に、社会人、職業人としての能力の開発や意識の啓発、社会適応等のため仕事体験事業等、職業的自立に向けた支援を、国の地域若者サポートステーション事業を受託する若者自立援助機関に委託し実施している。

H29予算要求額	10,000千円
総合計画	4-25-4
実施計画	○
振興施策	9
市政マニフェスト	○

26 モノづくり若年者等就業支援事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

若年者等の雇用を促進するため、東大阪技専校での実習とモノづくり企業での職場体験を組み合わせた「モノづくり人材育成塾」やモノづくり就職説明会、就職セミナー、働く若者等を紹介する情報誌「東大阪スタイル」の発行等を行っている。

H29予算要求額	10,000千円
総合計画	4-25-3
実施計画	○
振興施策	5 9
市政マニフェスト	

27 若年者等トライアル雇用事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

市内に住所を有する若年者等の雇用を促進するため、国のトライアル雇用を実施している市内の事業所の事業主に対し支援金を支給し、若年者等の自立を助長するとともに常用雇用に繋がるよう支援する。

H29予算要求額	1,250千円
総合計画	4-25-3 4-25-4
実施計画	
振興施策	9
市政マニフェスト	

28 障害者雇用促進事業

(労働雇用政策室)

【事業内容】

市内に住所を有する障がい者を雇用した市内の事業所の事業主に対し奨励金を支給し、障がい者の自立を助長し福祉の増進を図り、障がい者の雇用を促進する。

H29予算要求額	2,440千円
総合計画	4-25-4
実施計画	
振興施策	9
市政マニフェスト	

平成29年度中小企業の振興に関する施策について

29 就活応援窓口経費

(労働雇用政策室)

【事業内容】

布施駅前再開発ビル(ヴェル・ノール布施)4階に、学生等を含む若者や子育て中、子育て終了後の女性をメインターゲットにした就活応援窓口を開設し、その就労を支援する。また、働く意欲がありながら就労できない就職困難者等を対象に就労支援コーディネーターが支援を行う地域就労支援事業にも取り組む。

H29予算要求額	29,660千円
----------	----------

総合計画	4-25-3
実施計画	○
振興施策	5 9
市政マニフェスト	○

30 農業啓発推進事業

(農政課)

【事業内容】

東大阪市の特産品である大阪エコ農産物を普及させることで、安全安心で新鮮な農産物を消費者に提供するとともに、消費者が地元の農産物を購入することで地産地消を促進し、農業と農地・農空間を守る事業を実施する。

H29予算要求額	4,150千円
----------	---------

総合計画	4-23-1
実施計画	○
振興施策	2 3 4 5
市政マニフェスト	

31 都市農業活性化農地活用事業

(農政課)

【事業内容】

農業団体や農家が行う農業生産基盤整備などに対する補助金交付により、農業振興及び農地の保全・活用を図る。

H29予算要求額	33,000千円
----------	----------

総合計画	4-23-3
実施計画	○
振興施策	2 3 4
市政マニフェスト	

32 有害鳥獣駆除対策事業

(農政課)

【事業内容】

生駒山中に生息するイノシシ等の有害鳥獣による水稲・サツマイモ等の農作物への被害を防ぐため、捕獲を行う。

H29予算要求額	4,160千円
----------	---------

総合計画	4-23-5
実施計画	
振興施策	2
市政マニフェスト	

33 ファーム花いっぱい咲かそう運動事業

(農政課)

【事業内容】

休耕地での草花栽培による荒廃防止・景観形成を進めるとともに、エコ米生産者など堆肥活用による環境保全型栽培の取り組みを支援する。

H29予算要求額	3,000千円
----------	---------

総合計画	4-23-4
実施計画	○
振興施策	2 10
市政マニフェスト	○

34 農産物展示品評会経費

(農政課)

【事業内容】

農家から出品された自家産野菜や花などを審査し、成績優秀者を表彰することで、生産技術の向上と普及を図り、その優良な付加価値のある野菜・花きの増産により農業経営の安定を目指す。

H29予算要求額	233千円
----------	-------

総合計画	4-23-2
実施計画	
振興施策	5 7 10
市政マニフェスト	

35 優良農家優良団体表彰事業

(農政課)

【事業内容】

団体活動を通じて農業者の利益を守るとともに、社会的地位の向上に努めている農業団体及び、農業経営の改善に努め他の規範と認められる農業者を、表彰する。

H29予算要求額	45千円
----------	------

総合計画	4-23-1
実施計画	
振興施策	5 7 10
市政マニフェスト	

36 中小企業融資事業

(経済総務課)

【事業内容】

大阪府制度融資の一部についての受付及び特定中小企業者認定書の発行業務のほか、「東大阪市小規模企業融資制度(大阪府市町村連携型)」を実施している。本年度も引き続き、取扱金融機関への預託額を実施し、利率を府下において最も低い0.8%とし、より一層利便性の高い、実効的な融資制度を展開し、市内事業者の経営の安定化、活性化を図ることを目的とする。

H29予算要求額	1,508,897千円
----------	-------------

総合計画	4-24-2
実施計画	
振興施策	6
市政マニフェスト	

37 中小企業情報提供事業

(経済総務課)

【事業内容】

本市の最新支援施策や各種セミナー等の情報を、市内中小企業者へ向け提供する。また、本市産業施策の立案にあたり、重要な基礎資料となる中小企業動向調査を行う。

H29予算要求額	2,614千円
----------	---------

総合計画	4-24-3 4-21-3
実施計画	
振興施策	10
市政マニフェスト	

38 中小企業振興会議経費

(経済総務課)

【事業内容】

振興会議は市長が諮問機関として設置する第三者機関としての役割を担い、法的には地方自治法(第138条の4)に規定される市長の附属機関として設置する。構成メンバーは、市内中小企業者、学識経験者、公募による市民、経済団体、金融機関、行政など幅広い関係者によって構成される予定であり、本市中小企業の①動向に関すること ②施策の推進に関すること ③経済の活性化に関すること ④条例の改廃に関すること ⑤その他本市中小企業の振興に関することなどについて審議を行う。

H29予算要求額	1,793千円
----------	---------

総合計画	4-0-0
実施計画	
振興施策	4 7
市政マニフェスト	

平成29年度中小企業の振興に関する施策について

39 東大阪市長寿企業表彰事業

H29予算要求額	2,673千円
----------	---------

(経済総務課)

【事業内容】

時代の変遷の中にあつて、長年にわたり技術や事業を守り継承することによって地域社会に貢献するとともに、本市を支えてきた事業所を顕彰することにより、地域経済のさらなる発展を担う地域内企業の活力向上とモチベーションの高揚を図り、もって本市産業の持続可能な振興と発展に資することを目的とする。

総合計画	4-24-3 4-25-1
実施計画	
振興施策	7
市政マニフェスト	

東大阪市中小企業振興会議委員

No.	氏名	役職等		役職
1	阿児 加代子	大阪府社会保険労務士会東支部		
2	飯島 茂春	株式会社日本政策金融公庫	東大阪支店長兼国民事業統括	
3	茨木 延夫	東大阪市小売商業団体連合会	会長	
4	上田 秀樹	大阪樟蔭女子大学健康栄養学部 健康栄養学科	准教授	部会長
5	大西 由起子	東大阪観光協会	会長	
6	小野 栄治	公募委員		
7	加賀 美孝	株式会社商工組合中央金庫	東大阪支店長	
8	角本 律子	東大阪市産業創造勤労者支援機構	常務理事	
9	糸野 博行	大阪商業大学総合経営学部	教授	副会長 部会長
10	倉貫 智之	東大阪市大型小売店舗連絡協議会	会長	
11	高島 政康	東大阪市工業協会	会長	
12	高田 克己	公募委員		
13	田中 聡一	公募委員		
14	谷川 佳央	グリーン大阪農業協同組合	常務理事	
15	中嶋 嘉孝	大阪商業大学総合経営学部	准教授	部会長
16	西田 尚子	ハローワーク布施	所長	
17	西松 あゆみ	西松税理士・中小企業診断士事務所	所長	
18	文能 照之	近畿大学経営学部	教授	会長
19	宮野 利恵子	公募委員		
20	弓場 秀樹	東大阪商工会議所	東支所所長	
21	脇田 恒夫	公募委員		

※五十音順